

出席議員(18名)

1番	森 裕 樹 君	2番	加 藤 滋 君
3番	安 藤 義 憲 君	4番	平 間 幸 弘 君
5番	桜 場 政 行 君	6番	吉 田 和 夫 君
7番	秋 本 好 則 君	8番	斎 藤 義 勝 君
9番	平 間 奈 緒 美 君	10番	佐々木 裕 子 君
11番	安 部 俊 三 君	12番	森 淑 子 君
13番	広 沢 真 君	14番	有 賀 光 子 君
15番	舟 山 彰 君	16番	白 内 恵 美 子 君
17番	水 戸 義 裕 君	18番	高 橋 たい子 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	水 戸 敏 見 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	伊 藤 良 昭 君
総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	加 藤 秀 典 君
ま ち づ く り 政 策 課 長	鈴 木 仁 君
財 政 課 長	相 原 光 男 君
税 務 課 長	佐 藤 芳 君
町 民 環 境 課 長	安 彦 秀 昭 君
健 康 推 進 課 長	佐 藤 浩 美 君
福 祉 課 長	平 間 清 志 君
子 ども 家 庭 課 長	鈴 木 俊 昭 君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	大川原 真一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	水上 祐治 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第1号)

平成29年12月4日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 諸報告
 - (1) 議長報告
 - (2) 町政報告
- 第 4 報告第20号 専決処分の報告について(平成28年度船岡小学校大規模改造工事(機械設備工事)(債務負担行為)(繰越明許)請負変更契約について)
- 第 5 報告第21号 専決処分の報告について(平成29年度柴田町一般会計補正予算)
- 第 6 報告第22号 専決処分の報告について(柴田町営住宅条例の一部を改正する条例)

第 7 一般質問

(1) 吉 田 和 夫 議員

(2) 平 間 奈緒美 議員

(3) 舟 山 彰 議員

(4) 加 藤 滋 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成29年度柴田町議会12月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番秋本好則君、8番斎藤義勝君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。12月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から12月7日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、12月会議の開催期間は本日から12月7日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から12月7日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、12月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（高橋たい子君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。12月会議、よろしく願いいたします。

私のほうから町政報告をさせていただきます。

まず第1点目、「ベラルーシ共和国新体操ナショナルチーム2020年東京オリンピック事前合宿」について申し上げます。

10月3日から11日までの9日間、2020年東京オリンピック競技大会でのベラルーシ共和国のホストタウンとして、柴田町を会場にベラルーシ共和国新体操ナショナルチームの事前合宿「SAKURA CAMP 2017」が行われました。

合宿期間中、選手団の皆さんには、お寺での日本文化体験や、幼稚園での園児との交流、小学校での学校給食体験などを通して、多くの町民と交流していただきました。

仙台大学で行われた公開演技会では、個人と団体によるフープ、ロープ及びボールの競技種目のほか、エキシビジョンでは芸術的かつダイナミックな演技で町内外から駆けつけた約600人の来場者を魅了しました。

ヘッドコーチからは、「町民の皆さんの温かい歓迎と、演技会の準備や対応がすばらしかった事に感謝します。花のまち柴田を事前合宿地を選んだことは正解だったと実感しています。皆様の期待に応えられるよう、より一層練習に努めます。また来年お会いしましょう」との言葉をいただきました。

今後もメダル候補であるベラルーシ共和国新体操ナショナルチームを町を挙げて応援してまいりますので、議員各位を初め多くの皆様のご支援をお願い申し上げ、報告といたします。

「第5回曼珠沙華まつり」について申し上げます。

9月16日から30日までの15日間、船岡城址公園を会場に曼珠沙華まつりを開催いたしました。このまつりも今回で節目となる5回目を迎えたことから、実行委員会を立ち上げて開催に向けた準備を進めてきました。

9月16日の開花式には、関係者など約140人が参加し、式典後には樅の木音頭普及保存会の皆さんが「柴田ふるさと音頭」に合わせた踊りを披露し、会場を盛り上げました。

期間中のイベントとしては、毎年好評の記念写真の無料プレゼントや写真コンテスト、船岡城址公園内をめぐる歴史観光ツアーなどを行いました。

昨年に比べ開花日数が短く、開催期間を8日間減らしたため、入込客数は1万3,200人と2,400人減少しましたが、昨年同様ツアーバスや貸し切りバスで来場する観光客も見られ、このまつりが全国に広がりつつあると感じております。

今後も、柴田町の秋の風物詩として定着させ、大勢の観光客を呼び込めるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「第48回衆議院議員選挙及び宮城県知事選挙」について申し上げます。

平成29年10月22日、第48回衆議院議員選挙及び宮城県知事選挙が執行され、柴田町では昭和61年7月の参議院同日選挙以来のダブル選挙となりました。

今回の選挙は期日前投票の投票率が19.9%と、前回に比べ6.5%上昇しましたが、投票日当日の投票率は53.5%と2.0%の上昇にとどまりました。これは、台風21号の接近で早目に投票を済ませた有権者がふえたことなどが要因と考えられます。

年齢階層別に見ますと、昨年7月の参議院通常選挙から引き上げとなった選挙権年齢18歳から19歳までの投票率が25.4%、20歳から24歳までの投票率が14.7%と、若年層の投票率が低く、若者の政治に対する関心の低さが顕著にあらわれた選挙となりました。

今後は、若年層を対象とした出前講座を実施するなど、より一層若年への選挙啓発に努めてまいります。

各種選挙につきましては、公正かつ適正な執行管理に取り組みますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「平成29年度柴田町地震対策総合防災訓練」について、申し上げます。

10月1日、船迫中学校を会場に、柴田町地震対策総合防災訓練を実施いたしました。この訓練は、大規模地震災害に備えるため、地域住民、関係機関、各種団体が一体となった防災体制の確立と、町民の防災意識の向上を目的としたものです。

当日は、第29A行政区、第29C行政区、第29D行政区の自主防災組織3団体を初め、柴田町消防団、柴田町婦人防火クラブ連合会、柴田消防署など29団体約550人が参加し、避難誘導訓練、炊き出し訓練、ライフライン復旧訓練など24種目の訓練を実施いたしました。

今回初めて、救出・搬送・応急手当といった人命救助訓練に船迫中学校の生徒が参加しました。さらに、災害ボランティア運営訓練、初期消火訓練には船岡中学校と槻木中学校の生徒も参加し、積極的に訓練に取り組む姿勢は大変頼もしく感じました。

いざというときに地域の中学生の力は大きいものとなることから、総合防災訓練への参加はととても重要だと考えております。

今後もより多くの皆さんが町や地域の防災訓練に参加できるよう関係機関との連携を密にし、自助・共助・公助のバランスのとれた災害に強いまちづくりに最善を尽くしてまいります。

議員各位を初め関係機関のご支援、ご協力に対し、深く感謝を申し上げ報告といたします。

次に、「平成29年度船岡城址公園火災防ぎょ訓練」について申し上げます。

11月19日、昨年度に引き続き船岡城址公園を会場として、火災防ぎょ訓練を実施いたしました。この訓練は、標高135メートルの船岡城址公園山頂付近で林野火災が発生したことを想定した林野火災防ぎょ訓練です。

訓練では、柴田町消防団が船岡西一丁目の防火水槽・消火栓・船岡用水のそれぞれの水利から山頂まで小型消防ポンプを13台中継して送水しました。3つのルートでホースの総延長が3,000メートルに達しての送水・放水訓練となりましたが、山頂での放水は3つのルート全てで無事行うことができました。

また、柴田町観光物産協会職員による観光客の避難誘導訓練を行ったほか、林野火災用ポンプやジェットシェルターを使用した延焼防止・残火処理訓練も実施いたしました。

今後も、継続的に林野火災防ぎょ訓練を実施することで、安心して観光客が訪れる災害に強い観光まちづくりに最善を尽くしてまいりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

最後に、「第6回しばた柚子フェア」について申し上げます。

ことしで6年目となるしばた柚子フェアを11月25日、柴田町太陽の村を会場に開催いたしました。

当日は、雨模様にもかかわらず、午前10時の開会式前から多くのお客さんが訪れ、生柚子や柚子を使った加工品の販売コーナーは、行列ができる盛況ぶりでした。特に、柚子料理の展示・試食会は大変好評で、用意した試食がなくなるほどでございました。テレビ、ラジオなどで情報を発信したこともあり、町外からのお客さんも多く、来場者は1,500人となりました。中には、柴田町をもっと知りたいと、以前柴田町のイベントに参加された方が県外から訪れてくれました。また、奥州・仙台おもてなし集団伊達武将隊の支倉常長侯が、「柴田の柚子酒が大好きだ」ということで、飛び入りで参加し、会場を盛り上げてくれました。

今後も、こうしたつながりをさらにふやし、多くの方々に柴田町の魅力を知っていただけるよう努力してまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許しますが、「総合防災訓練」に

つきましては、一般質問通告がされておりますので、今回は省略いたします。「総合防災訓練」、その他一般質問通告以外の質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） おはようございます。

1点だけ、最初のベラルーシのナショナルチームということで、発表会まで結構人数が集まって結構でしたが、今後オリンピックまでの3年間スポーツ都市宣言のまちとしてどのような計画でこれを盛り上げていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ベラルーシ共和国でございます。締結いたしまして、ことし1週間ほど白石市と柴田町に滞在をしていただきまして、事前合宿の練習をしていただきました。町長が述べましたように、町内の子どもさん方と触れ合う、またお寺のほうでは住民の方々と触れ合うということで、交流を深めさせていただいたところでございました。

来年からは2020年の本番に向けまして、夏本番ですので、夏にお越しになられるという現在はお話を伺っております。滞在期間は1週間延びまして、2週間ということで柴田町と白石市のほうで練習をするということになります。また、来年度以降も町民の方々と触れ合うという機会をつくって交流を深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

第48回衆議院議員総選挙及び宮城県知事選挙について、開票時間はどのくらいかかったのでしょうか。それから、それにかかわった職員数はどのくらいで、それは想定どおりだったのでしょうか。伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤秀典君） 今回ダブル選挙ということで、最終時間3時間55分で仕上がっております。延べ人数につきましては、実数で申し上げますと145名です。予定どおり進行したというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

日程第4 報告第20号 専決処分の報告について（平成28年度船岡小学校大規模
改造工事（機械設備工事）（債務負担行為）（繰越明許）
請負変更契約について）

○議長（高橋たい子君） 日程第4、報告第20号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第20号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は平成29年度柴田町議会6月会議で請負契約締結の議決をいただいた平成28年度船岡小学校大規模改造工事の請負変更契約締結の専決処分についてであります。

変更内容につきましては、暖房用オイルタンク設置位置の変更、雨水配管の撤去新設等に伴う増額変更を行ったものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。最初に財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。

報告書の1ページをお開きください。

報告第20号平成28年度船岡小学校大規模改造工事（機械設備工事）（債務負担行為）（繰越明許）の請負変更契約についての専決処分の報告になります。

3ページをお開きください。専決処分書です。

平成29年6月9日に議決のこの工事請負契約につきましては、工事を進める中で暖房機をオイル配管の管種の変更、雨水配管の更新を追加するなど、一部工事の内容に変更が生じたことから総額の変更契約を行っております。

専決処分日は、平成29年11月21日です。

契約の金額につきましては、変更前7,344万円で、請負契約を締結しておりましたが、30万5,640円を増額して、変更後の契約金額を7,644万5,640円とするものです。

変更契約の相手方は、株式会社登勇管工設備となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 続きまして、工事の変更内容について補足説明をいたします。

お手元の平成29年度柴田町議会12月会議報告第20号関係資料をごらんください。

船岡小学校大規模改造工事の機械設備工事で、上のほうに北校舎の南立面図、下には左から配置図、工事内容の変更概要となります。

今回の主な変更は、4点です。

まず、配置図のほうになります。

1点目、2点目は暖房用オイルタンクの設置位置と暖房用オイル配管のルート変更になります。FF式暖房機のオイルタンクへの戻り管の施工ルートを検討した結果、配管ルートの変更が必要となったことから、タンクの設置位置が変更となりました。これに伴い、配管ルートの延長が134メートルの減となりました。

次に、3点目でございます。FF式暖房機に係るオイル配管について、消防署との事前協議での指摘があり、経年劣化による配管表面の塗装剥離の発生が危惧されることから、炭素鋼鋼管から表面塗装の必要がない樹脂製被覆鋼管に変更をいたします。

4点目、北校舎南立面図になりますが、既設の北校舎の外壁に設置している雨水配管18カ所ございます。当初、塗装による改修としていましたが、詳細調査により既設の鋼管の劣化が激しかったため、撤去して塩ビ管による雨水配管新設をするものです。箇所数は変更ございません。新設の塩ビ管の総延長が148メートルの増となります。

以上で変更工事内容の補足説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

タンクの移設が今説明されたんですけども、この移設の理由、何か戻り管の必要だということなんですけれども、もうちょっと詳しく説明をお願いします。南側に持ってきた理由をお願いしたいと思います。

それと、暖房オイル配管の管種変更で、炭素鋼鋼管から被覆鋼管ということで、この説明の中に塗装の必要のないという説明あったと思うんですけども、その辺どういう理由でどのような樹脂の材質はどういう形だったのか、教えていただきたいと思います。

それと、雨水配管の新設なんですけど、これは材質が書いていないんですけども、どのような材質を使った雨水配管になるのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） まず1点目です。オイルタンク設置位置が南側に変わったということなんですが、まずオイルタンクから各教室へFF式暖房機のほうへ灯油のほうを送るんですが、2階、3階のほうにはそのためにオイルのキャッチ、タンクというんですかね、2階、3階に灯油を送ってそこから自然落下をするんですが、その際にタンクからオイルキャッチタンクのほうから戻る管、戻る石油がございます。その戻るルートを実際施工時に詳細に確認をしたところ、逆に南側のほうに設置したほうがルートが少なくて済むという、施工時にその部分が少なくなるということがまずありました。ということで、暖房用のオイルタンクを南側へ移したほうが延長が少なくて済むのではないかと、また施工時にそのほうが効率的だということでの変更でございます。

それから、炭素鋼鋼管から被覆鋼管ということなんですが、通常炭素鋼鋼管と言われるのは、通常水道管の銀色の普通の配管と言われるものです。やはり消防署のほうからは、実際に今後使っていく中ではさびたり、そういうことで通常の塗装をしてもさびることがあるということで、そのさびとか劣化を防ぐという意味で被覆鋼管ということで、樹脂製ということになっております。樹脂の被覆を覆ったもので配管をするという形になります。

3点目、雨水配管なんですが、こちらは塩ビ管ということで通常使われている鋼管ということから、塩ビ管のほうに変更するという形になります。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

工事はいつ終了したのでしょうか。子どもたちに寒い思いをさせなくて済んだのかどうか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 工事の進捗状況ですが、今北校舎の南立面図のほうで言いますと、3階建てのほう、まず3階、2階、教室等が完了しております、3階に関しては6年生はもう教室を使用しております。今2階完了していますので、今後5年生が移動して、2年生が使えるようになっております。それから、1階の特別教室に関しても終了しております。今現在屋体のほうの外側関係をやっている最中です。今後、来年の年度内においては北校舎の立面図のほうの2階建てのほうになります。今こちらをこれから進めていくことで、こちら2階建てのほうが1年生の教室になります。ですので、来年入ってくる1年生の児童が移動とかそういうことはしないように、まずこちらの2階建てのほう年度内に終了するというので、今進めているところでございます。繰越事業ということで、平成28年の繰越しなんです、来年30年

度においては南側の校舎を進めていくということで今進めている状況です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようでございますので、以上で報告第20号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第5 報告第21号 専決処分の報告について（平成29年度柴田町一般会計補正予算）

○議長（高橋たい子君） 日程第5、報告第21号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第21号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る平成29年度柴田町一般会計補正予算は、平成29年9月28日の衆議院解散に伴う第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費を計上したものです。歳入歳出それぞれ1,803万6,000円を増額し、補正後の予算総額は116億9,924万9,000円となります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第10項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、報告書5ページをお開きください。

報告第21号専決処分の報告についてですが、平成29年度柴田町一般会計補正予算についての専決処分の報告書になります。

7ページになります。

専決処分書のとおり、専決処分日は平成29年9月28日です。

9ページをお開きください。

平成29年度柴田町一般会計補正予算です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,803万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億9,924万9,000円とするものです。

12ページをお開きください。

歳入です。15款3項1目総務費委託金1,803万6,000円の増額は、2節選挙費委託金として衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金を計上いたします。選挙費全額が国庫支出金として交付されるものです。

13ページになります。

歳出です。2款4項3目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費として、歳入と同額の1,803万6,000円を計上いたします。1節報酬から18節備品購入費まで今回の選挙及び国民審査に係る投開票事務従事者等の手当及び選挙諸経費となりますが、18節の備品購入費280万1,000円については、投票用紙読み取り分類機1台、投票箱と置き台それぞれ19台を購入するものです。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。以上で報告第21号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第6 報告第22号 専決処分の報告について（柴田町営住宅条例の一部を改正する条例）

○議長（高橋たい子君） 日程第6、報告第22号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第22号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る柴田町営住宅条例の一部を改正する条例は、公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、この政令を引用している柴田町営住宅条例の一部を改正したものでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第8項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 報告第22号柴田町営住宅条例の一部を改正する条例の専決処分について、詳細説明を申し上げます。

ただいま報告理由でも申し上げましたが、今回の改正は公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令並びに公営住宅法施行規則の一部を改正する政令の公布に伴い、柴田町営住宅条例の一部を改正する条例の専決処分を行い、承認をお願いするものでございます。

概要としましては、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の条項の追加、削除により柴田町営住宅条例においてその条項を指し示す部分について、条ずれが生じたため解消を行うものでございます。

報告書19ページをお開きください。

専決処分書です。

専決処分月日は、平成29年11月21日でございます。

報告書21ページをお開きください。

柴田町営住宅条例の一部を改正する条例です。改正前が右の欄に、改正後は左の欄になります。

第11条、第12条、第14条につきましては、公営住宅法施行規則第7条が削除され、第8条が第7条に改められ、第8条と第9条が追加改正となったことから、省令を指し示している部分について、それぞれ第10条を第11条に、第11条を第12条に、第8条を第7条に改正するものでございます。

続きまして、条例第36条、次ページの22ページの第37条の改正は、公営住宅法施行令第10条が追加改正となり、その結果第10条以降が条ずれとなりましたので、公営住宅法施行令を指し示しております部分について、第11条を第12条に改正するものでございます。

以上で、柴田町営住宅条例の一部を改正する条例についての詳細説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。以上で報告第22号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第7 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第7、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

質問者吉田和夫君から資料の提出がありました。これから資料を配付いたします。その間暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（高橋たい子君） ただいま資料を配付いたしました。ご確認いただきたいと思えます。

それでは、6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。大綱2問ご質問いたします。

1 問目、**学校や避難所施設のトイレを100%洋式化へ。**

2015年の9月会議で学校トイレの洋式化率100%を目指すべきと提案いたしました。全国の公立小中学校のトイレ洋式化率は、平成28年4月1日現在で平均43.3%にとどまっています。東京都では、都内の小中学校のトイレ洋式化率は54.2%で、2017年度予算では約38億円を計上し、2020年のオリンピックまでに80%の目標を掲げて急ピッチで整備しようとしております。

本町では、昨年度の補正予算で東船岡小学校と船迫中学校のトイレ改修を行い、快適になったと大変喜ばれています。学校や避難所施設のトイレの洋式化率100%を目指すよう提案し、次のことをお伺いいたします。

- 1) 本町の小中学校のトイレ洋式化率は。
- 2) 災害時に避難所となる体育館や生涯学習センターの洋式化率は。
- 3) 学校や避難所施設のトイレの洋式化に向けた目標設定は。

大綱2問目でございます。**台風21号による災害対策の改善策は。**

10月に台風21号が日本全国で猛威を振るいました。

本町においても1時間雨量約20ミリの降雨であり、局地冠水対策マニュアル対象地区として指定している4地区のうち、3地区、下名生剣水・剣塚地区、槻木上町・下町地区、船岡大住町・清住町地区については、被害が報告されました。衆議院選挙の立ち会いを終え、夜中に帰

宅しましたが、明け方には近隣住民の方から電話で起こされました。槻木下町三丁目の区長宅近辺の現場は約20センチの雨量で道路が冠水し、槻木生涯学習センター第1駐車場は近隣住民の車で満車状態でした。土のうを積みに来た人や車の避難場所を探す人もおりました。

そこで、お伺いいたします。

- 1) 台風21号の被害を踏まえての改善策は。
- 2) 土のうステーションに積まれている土のう袋の劣化対策は。
- 3) 大雨時に満車となる槻木生涯学習センターの駐車場の改善策は。
- 4) 槻木下町三丁目の雨水対策調査はどのような調査ですか。
- 5) 槻木体育館前に常設ポンプの設置はできませんか。
- 6) 下名生地区の三名生堀左岸堤防のかさ上げの延長は。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。随時お答えします。

1点目、学校関係のトイレですね。3点ほどございました。

1点目、学校トイレの洋式化については、生活スタイルの変化で清潔で快適な洋式トイレが多くなってきており、和式トイレの利用にふなれな子どもたちが多くなってきていることなどから、学校トイレの洋式化を順次進めてきているところでございます。今年度は東船岡小学校、船迫中学校の校舎のトイレの洋式化改修を行いました。

平成29年11月現在、6小学校のトイレ数268基のうち186基が洋式化され、トイレ洋式化率は69.4%となります。また、3中学校のトイレ数123基のうち72基が洋式化され、トイレ洋式化率は58.5%となり、小中学校合わせた洋式化率は66.0%となります。

平成28年度4月調査の小中学校トイレ洋式化率は56.7%でしたので、前回調査より9.3ポイント洋式率が増加し、県内でも洋式化が進んでいる状況となっております。

2点目、小学校の体育館のトイレ数29基のうち8基が洋式化され、洋式化率は27.6%となっております。中学校体育館のトイレ数16基のうち9基が洋式化され、中学校体育館の洋式化率は56.3%になり、小中学校体育館の洋式化率は37.8%となります。また、槻木体育館、船岡体育館のトイレ数12基のうち2基が洋式化され、洋式化率は16.7%で、生涯学習センターや公民館等6施設のトイレ数85基のうち43基が洋式化され、洋式化率は50.6%となります。

3点目、子どもたちにとって毎日の主な生活の場となる学校が、快適で安心できる環境とな

るよう、学校の校舎、体育館などのトイレ洋式化率の100%を目指し、国の学校施設環境改善交付金などを活用し、計画的に進めてまいります。

体育館や生涯学習センターは、災害時において地域の方々の避難所として利用されることも考えられますので、今後計画的にトイレの洋式化を進めてまいります。

大綱2点目、台風21号による災害対策の改善策でございます。項目6点ございました。随時お答えします。

1点目、改善策でございますが、平成29年10月23日の台風21号被害は、床上浸水が3件、床下浸水が12件、床上浸水と床下浸水合わせて22件の建物被害のほか、本船迫と葉坂の2カ所で土砂崩れにより町道の通行どめが発生しました。しかし、平成29年3月作成の局地冠水対策マニュアルに基づいて対応策を実施した結果、その効果があらわれ、冠水被害の軽減につながったと考えております。

全体の評価については、1つに都市建設課、農政課、上下水道課による大雨巡回ルート of 巡視と現場確認や情報収集を実施した結果、危険箇所の早期発見につながりました。

2つに土のうステーションの増設により、地元の自主防災組織等が早い段階で土のうを積んだことで、道路や宅地への浸水を軽減することができました。また、局地冠水対策マニュアルの対象地区となった5地区のうち、下名生剣水・剣塚地区については、今年度設置した常設ポンプを稼働し、槻木上町・下町地区については、昨年度槻木畑中に設置した常設ポンプを稼働した結果、両地区において冠水被害の軽減が図られました。また、白幡地区の雨水を槻木上町・下町方向に流すことなく処理できたため、下流域の地区の被害軽減にもつながりました。

船岡大住町・清住町地区については、昨年設置した常設ポンプや仮設ポンプを稼働して排水路に強制排水したことや、鷺沼排水区雨水対策事業・水路拡幅工事により、排水路の流下能力を高めた結果、冠水被害の軽減が図られました。

北船岡一丁目地区については、昨年度施工した側溝改修工事で雨水排水の流下能力を高めたため、冠水被害はありませんでした。

一方、課題も明らかになりました。

局地冠水対策マニュアル対象地区以外の地区からも、土のうステーションの設置要望があること。

下名生剣水・剣塚地区については、今回設置した常設ポンプのほかにも、強制排水のためのポンプ設置が必要なこと。

船岡大住町・清住町地区については、西住小学校校庭や船岡工業団地からの雨水処理の検討

が必要なこと。また、鷺沼排水区雨水対策事業の早期完成が望まれること。

北船岡一丁目地区については、白石川の水位上昇による地区外排水路の水位上昇が大きく関係するため、早目の古河水門での強制排水ポンプの設置稼働が必要なことなどがあります。

なお、このことにつきましては、11月10日に開催した議員全員協議会においても報告をさせていただきます。

2点目、土のうステーション関係です。土のうステーションの土のうは、上から順番に持ち出して使用するため、下に積んである土のうが残り、長い間には土のう袋が劣化してしまう可能性も考えられます。

町では、土のうステーションを巡回し、土のうの数量を確認しながら、使った分の土のうを追加しています。今年度設置した土のうステーションには、設置業者の協力をいただきながら、耐久性のある黒い土のう袋を使用し、劣化対策に取り組みました。その効果については、現在確認中でございます。

3点目、現在、槻木生涯学習センターの第1駐車場は、37台の駐車が可能です。駐車場は、センターの利用者の駐車場として設置しているものですが、ご質問のとおり、大雨時には冠水が心配される地域の方々は、車を一時避難させるためにセンターの駐車場を利用しているところでございます。

センターとしては、特に制限することなく開放しておりますが、満車となった場合には、他の駐車場の確保はできておりません。

台風21号のときには、近隣住民の方が自主的に車を移動して満車になっておりました。しかし、土のうステーションの前には、駐車しておらず、土のうの取り出しには支障がないと報告を受けておりました。

今後も、住民の皆さんには、大雨時には土のうの取り出しに支障がないよう協力を求めています。

4点目、槻木下町三丁目の雨水対策調査の内容ですが、今回の調査は、槻木下町二丁目槻木体育館付近でございます。槻木下町三丁目国道4号北側の周辺道路や宅地の高さ、流れ込む排水路の形状や大きさ、排水方向や関連施設などの現況調査を行い、大雨被害の軽減策を見出すものです。

5点目、槻木体育館前に常設ポンプの設置ということですが、4点目でお答えしました雨水対策調査委託において、具体的な対策が見出されることにはなりますが、最終的には常設ポンプを設置する方向になるのではないかと考えております。いずれ、結果をもとに計画的に整備し

てまいります。

6点目、三名生堀左岸堤防につきましては、一般国道349号の交差部から剣水集会所前までの区間において、かさ上げを行っております。工事は2つに分かれており、1つは雨水対策工事として延長228.3メートル、場所によっては高さが異なりますが、一番高いところで28センチメートルのかさ上げを実施しております。

2つ目は、町道下名生9号線舗装補修工事として、剣水集会所前から雨水対策工事終点部まで舗装工事に合わせて、延長259.6メートルを一番高いところで20センチメートルのかさ上げを行っております。全体としては487.9メートル区間のかさ上げを実施しておったところがございます。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 2年前、平成27年の9月会議でしたけれども、一般質問で取り上げました。そして、そのときに一番低かったのが東船岡小学校で、前回町長答弁でおっしゃっていただきましたけれども、全体で四十数%だったと思いますけれども、私が調べたところでは28%ということで、先ほど町長の答弁のように東船岡小学校、それから船迫中学校のトイレ洋式化に取り組んでいただいて、非常にレベルもアップしたと思います。今現在、本町で一番低い洋式化率の学校はどこでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 洋式化率の低い学校ということになりますと、現時点においては西住小学校、その次に柴田小学校ということで洋式化率が低い学校になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 西住小学校、それと柴田小学校、洋式化率はどれぐらいなのでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 洋式化率については、学校においては校舎、体育館、それからプール、後は屋外のトイレということでこの分類になりますが、西住小学校においては21.7%、柴田小学校は41.2%ということになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 西住小学校も7割以上が和式ということになりますので、最も進んでいる県レベル、私も調べてみました。神奈川県が進んでおりました。それでさえも58.4%の、これは小学校、中学校合わせてです。補助資料皆さんのほうにきょうお渡しいたしました。それを見ても、宮城県でも全体で平均すると、38.4%なんですね。いろいろこれからというものは

学校の耐震化も進んで、ほぼ終わりかけています。終わっているところもあります。今度は船岡小学校先ほど説明がありましたように、暖房等こういう設備工事とか、あるいは洋式化率100%を目指す、こういう方向に学校なんかは進んでいるようでございます。

民間企業の調査も読ませていただいたんですけれども、特に小学校ですね、学校で大便しない小学生というのが3割いるようです。特に、和式トイレが多ければ多いほど、お腹痛いと保健室に駆け込む児童が多いと伺いました。ある学校では、保健室の前に男性用、女性用の兼用のトイレを置いていて、保健室に駆け込んでいる子どもたちに「お腹痛いの」と来たときに、保健師さんが「じゃあその前のトイレに行って、最初トイレに行って来てね」と、そういう配慮をされている学校もあるというふうに聞いて、ああ、こういうふうな学校が柴田町にも欲しいなというふうに思いました。

今回補助資料を配付させていただいて、これは平成28年4月現在のものです。先ほど町長の答弁からすると、柴田町は進んでいますね、60.0%といたら結構進んでいると思います。私も自信持って仙南では一番かなとは思っております。

柴田町で小中学校全体で便器406個報告されております。そのうち用便器は校舎、体育館、野外トイレも含めて230個で、これは28年4月現在のものですよ、56.7%が洋式化になっています。1年前のこの時点でさえもちなみにですけれども、第1位が色麻町100%洋式化達成しています。2番目大郷町97.2%、3番目富谷市69.2%、4番目利府町60.2%、5番目大崎市60.1%、6番目塩竈市58.8%、7番目栗原市58.2%で、8番目に柴田町が56.7%なんですけれども、先ほどの答弁の66%の洋式化、東船岡小学校、船迫中学校も洋式化になって66%という、宮城県としても4番目ぐらいになりますね。町長2年前、私に対しての答弁でこのように答えていました。「いろいろアイデアをいただいている吉田議員の提案でもございますので、早急にほかの小学校レベルに上げさせていただきたいと思います」と答弁されております。今、宮城県としても第4位、仙南としては当然断トツで第1位だと思うんですけれども、町長のコメントなんかあればお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ご質問のあったトイレの洋式化進めてまいりました。たまたま最近仙台市に行く機会がございまして、仙台市の地下鉄のトイレ大分きれいになりました。それから、私が行っている本屋のモールのトイレ、大分きれいですね。それで、今回の吉田議員の質問にあつて、どうせつくるならあのようなウォシュレット付きのトイレできないかというふうに話しましたら、柴田町の財政の身の丈に合ったトイレにしてくださいという実務的なお話がござ

いましたので、とりあえずは国のトイレの洋式化に絡まる予算が確保できれば、順次洋式化を進めていただいて、どうせやるなら量的に一番になりたいという意気込みでやらせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私も仙南の同僚議員のほうにも各学校の近隣洋式化率なんかも調べさせていただきました。亙理町も調べさせていただくと、この平成28年4月現在よりも6%ぐらいアップされておりましたし、いろいろとさっき町長言いましたけれども、亙理町ではウォシュレット付きのトイレも27個設置されております。今仙南の各市町村においても柴田町を見習え、追い越せ、これで仙南のところでも柴田町を見ならっております。京都府の長岡京市という市あるんですけども、これを話す前に2年前私がお話ししたときに、相原さんがちょうど教育総務課長だったんですけども、和式のトイレは1個ぐらいつ残すんだと、勉学のためにという考えですといったけれども、森課長はどんな考えですかね、和式のトイレを勉学のために残すのかどうか、それちょっとお伺いしておきます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 以前は、やはり保護者のほうから学校のトイレに和式は1つくらい残していただいて、和式でも外に出た場合でも、どんなトイレでもできるような形ということで、和式があったほうがいいんじゃないかという考えがございました。ただ、やはりここ数年ショッピングセンターなり駅なり公共施設等、和式があるところが本当に少なくなっているというか、全くないトイレもふえております。ですので、児童生徒も学校に和式と洋式1つずつあるんですが、和式のトイレのほうを使わない児童がほとんどのようです。ですので、やはり今後和式の部分に関しても、洋式化ということでは進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほど言った京都府長岡京市というところも、勉学のために和式を1個ぐらいつ残したようなんですけれども、いろいろ調べてみると、子どもが和式を全然使用しなかったということで、全部もう一度工事をして、洋式化に方向転換したようでございます。やはり、やるのであれば町長言うとおり、洋式化率100%を目指すのが筋かなと思います。

2つ目の災害時の学習センターの洋式化率も、50.6%で半分でしたけれども、少しは進んでいるのかなとは思いますが、計画は学習センターの洋式化の方向性はどうなっているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上祐治君） 生涯学習センターのトイレの洋式化でございますけれども、先ほどお話ししたとおり50.6%が現在洋式化率になっております。一番低いところで船迫生涯学習センターが28.6%になっているものですから、そういった低いところから順次改修に向けて計画を立てて改修していきたいと考えておるところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） それと、船岡小学校体育館、この前も11月23日に玉入れ競技、私も選手として参加いたしました。男性トイレ和式1つ、それと多目的トイレも洋式化になっているやつが1個ありました。しばらく前から鍵が壊れていて、せっかくの洋式なんですけれども、使用不可になっております。体育館の洋式化というのは集会所、それから2番目に生涯学習センターになるんでしょうかね、その後には各小学校の体育館とかというのが避難所になると思うんですけれども、船岡小学校の体育館の洋式化、非常にまずいと思うんですけれども、これはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 船岡小学校なんですけど、議員ご指摘のとおり、体育館にはトイレが5つございます。男子のほうに洋式が1つ、それから、男子じゃない、多目的のほうに洋式、それから女子トイレのほうに洋式が1つということで、体育館のほうには洋式トイレが2つということになっております。多目的のほうも現実的に船岡小学校の体育館多目的なんですけど、ほかの多目的なトイレに比べればちょっと狭い状況になっております。戸のほうも議員ご指摘のとおりちょっと鍵のほうがかかりづらいということで、学校のほうからの要望が上がっておりますので、そちらの鍵のほうも今後順次直していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひとも順次直していただきたいと思えますし、時間もあれですので、槻木小学校体育館も段差があって、トイレが男性の場合だと和式のみ2つ、この前運動会、それから音楽発表会、私も地元ですので、小学校に行ってみると年配の車椅子の方がおられて、2つとも参加しておりました。みんなして車を上げて行って、おろして行ってとかという格好でやっておりますので、この前勉強会に私も参加したんですけれども、段差をフリーにして、いろんなたくさんの学校設備環境だけじゃなくて、総務省の予算だとたくさんあると思うんですけれども、検討されたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 学校のトイレ改修に関しては、先ほど町長の答弁で言われたよう

に、学校施設環境改善交付金の中の大規模改造トイレ、または30年以上たった学校の大規模改造ということで、改修をしてきておるところです。それで、体育館のトイレに関しても、交付金を活用してそういうバリアフリー的なものも含め、今後体育館トイレに関しても改修計画を立てていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ちょうど総務省だったんですけれども、緊急災害減災事業債、平成32年まで、ことしの29年度の予算案で計上しているらしいんですけれども、5,000億円計上していて、私も後で聞いたんですけれども、避難指定所の4項目さえクリアしていれば、バリアフリー化にしてトイレ改修までできますよというお話もいただきました。学校設備でなくても、消防防災のところでも予算化されているところもあります。また、今言った総務省なんかでも指定避難所であれば、こういう予算も使えますよと、全国でも5,000億円あるのでぜひバリアフリー化しながらやったほうがいいですよとまで言われましたけれども、どうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 今議員からお話しありました緊急防災減災事業債の関係ですけれども、資料を見ておましてやはり指定避難所が避難者の生活環境の改善になるものであれば、該当するというような話はわかっておりますが、防災担当としましては、まずは優先避難所、各小学校区に1つずつありますけれども、その避難所となる施設の洋式化をまず優先的に目指していきたいと思っております。

実際、起債ですので起債関係につきましては、施設管理する側と財政側と協議して、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） これだけは言っておきたいと思うんですけれども、2015年、今から2年前、和式便座というのは既に日本工業規格から除外されています。これを頭に入れておいていただいて、学校の洋式化、あるいは避難所となる生涯学習センター、集会所もそうですけれども、100%洋式化に臨んでいただきたいと思います。この1問目の質問の最後に、ちょっとお手紙を読ませさせていただきます。これは、滝口町長に予算要望書、私と有賀議員で提出しました。そのときに、町長の机の上に船迫中学校からのお手紙あったんですよ。ああ、いいなと思って、町長はこれを励みに仕事に励んでいるようですので、読ませさせていただきます。

「このたびは、船迫中学校のトイレを明るく、清潔感あふれるすてきなトイレにいただき、ありがとうございます。今まで使用していたトイレは、夏になればじめじめとし、冬に

なれば寒く、とても残念なトイレでした。トイレが新しくなることを知り、心待ちにしておりましたが、私たちの予想をはるかに超える、まさに夢のようなトイレになりました。全校生徒皆心の底から喜んでおります。とてもきれいにしていただいたこのトイレを、この先未来の船迫中学校の生徒がいつまでも気持ちよく使えるよう、大切に使い、掃除もしっかりしていきたいと思えます。本当にありがとうございました」ということで、滝口町長の机の上に飾ってあったのをちょっと拝借させていただきました。こういう思いで私も学校トイレの洋式化に向けて頑張っていきたいと思えます。

大綱2問目ですけれども、先ほどいろいろ22件の被害が出ました。残念なことですけれども、改善策はたくさん問題があったと思えます。土のうステーションに積まれている劣化についても、きょうは大浦区長も来ているようでしたけれども、この補助資料の裏に写真3枚載せさせていただきます。朝方5時半ころの状況です。この槻木下町三丁目、区長さんの前は、これはまだ少しひいたぐらいの状況かなと思うんですけれども、真ん中槻木下町三丁目9-11付近で大浦区長が一生懸命排水口のごみとりを私と2人でやっておりました。下のものはこれも大浦区長の先なんですけれども、これは写真を見ると6時20分になっていましたので、既に床下で縁の下まではもう水が入っている状態だったので、私も声かけに行きましたけれども、このような状態でした。そして、土のうステーションで積んでいる方もおられましたし、土のうを積んで駐車場にやってくれませんかということで言われて、私と大浦区長もお手伝いしたときに、そういうのが劣化しているというのを初めて知りました。これは単価的にはうんと高いものなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 土のうの値段ですけれども、通常町のほうで今使っているものについては、約1枚20円程度となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほど答弁にもありましたとおり、下名生集会所も総務常任委員会で視察のときに非常に立派につくられておりました。そして、先ほどお話ししました黒い、劣化がしにくいという土のうが積まれていましたけれども、随時その劣化が少ない土のうに配置、これはどうなんでしょうか、計画はあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 単価のほうですけれども、ネットで調べたところ約1枚100円くらいするという事なんです。今回つくったものについては、業者のほうで入れてもらっ

たんですけれども、初めて使ったものですからどのくらいもつのか、実際検証してみたいと思っています。それで、もしよければ考えてみたいんですけれども、ただし、常に冠水する場所については、例えば黒いものは3年もつという情報なんです、その前に白いもので対応しても構わないのかなと考えております。なので、一番いいのは全部黒にすれば一番いいんでしょうけれども、実際値段的なものとか、使用回数、個数ですかね、これを考えながらやっていきたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 当初土のうステーションの袋、34円とかとありましたけれども、私調べたやつでは60何円、100円以下ぐらいでできそうなので、これは検討していただければと思います。使うときに使えないのでは土のうの意味をなさないので。それともう一つ、使ったやつは随時点検して補充しているというお話でしたけれども、今回補充したんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 冠水が10月23日ですか、あったときに足りないといわれたので、その後使った場所についてはやっておりますが、全部やったわけじゃないので、情報もらったところだけは追加しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 槻木生涯学習センター半分くらいになっているのありましたので、随時点検なんかもしていただければと思います。

それと、槻木生涯学習センターの駐車場、今先ほど37台、これは枠のみ37台、正面4台、合計41台の枠だけ私も調べさせていただきました。いざというときのためのこれは災害協定と言うんでしょうかね、あそこ借りるような人、被災する人たちはいっぱいになるのが想定されるので、使わないような場合だと七十七銀行と協議しながら借りているようですけれども、例えば七十七銀行槻木支店、あるいは乾医院のところ、七十七銀行の枠だけちょっと数えさせていただいたんですけれども、27台ぐらいとめられるようです。乾医院の場合、東側だと20台ぐらいとめられます。「車とめるところないんです」と私も言われたので、ちょうど朝5時ころには、北条さん側が路上駐車で一列ずっと使っております。そういうことのないように、そういう災害協定を結んではいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） よその事例も申し上げますと、地区で独自に結んで水害のときには事業所の駐車場を確保しているところもあります。町としては基本的に自主防災組織のほ

うで動いてもらうのが一番事情を知っていますのでいいのかなと思っていますが、ちなみに先ほど出た七十七銀行に聞いたところ、「大雨時にはとめても構いませんよ」という話はされています。なので、どのように使うかとかをこれから詰めていかなきゃならないので、そこが詰まり次第連絡したいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） たまたま普通の日の月曜日だったので、朝7時半ごろには第1駐車場も半分になっていましたし、路上駐車も一切ありませんでした。その一番、例えば夜中だったり朝方までの場合は、七十七銀行もあいておりますし、ぜひとも自主防災組織で何とかというよりも、町のほうで音頭をとっていただいて七十七銀行と災害協定を結んだほうがいいんじゃないかというアドバイスをしたり、そういうふうにして困っているところに助けるのが町の役目だと思うんですけども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 町と災害協定という関係なんですけれども、まず実際何台くらい冠水時には駐車ですね、学習センター以外にとめなくちゃならないのか、その辺も把握しなくちゃならないし、雨の状況によっても変わると思うんですが、だから例えば一番冠水しそうな方はここですよと優先的に、それはちょっと町ではできないと思うんですね。それから、冠水の町の防災マップを見ますと、浸水想定区域に実際学習センターも入っていますし、七十七銀行も入っています。なので、冠水のときのそこを避難場所ということは、まずはできない。ただし内水被害があって大丈夫なときは使っても構わないと思うんですけども、ですから積極的に銀行とかと、結局、浸水想定区域にある施設と協定というのはちょっとできないかなと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 上町、下町三丁目付近、いつも満車状態なんですよ、雨水のときに。そういう場合、満車状態のときにあとはわかりませんではいけないと思うので、いざというときにはこういうところもありますよというのがそれが親切だと思うんですけども。私も実際に聞かれていますよ、「どこにとめればいいんですか」と。そういう場合はどうしますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私どもは借りるほうなので、こういう機会でもし貸していただけるのであれば、お貸し願いたいと私のほうから七十七銀行に申し入れをさせていただいて、もちろんあちらはあちらの立場がございまして、一度話を詰めさせていただきたいというふうに思い

ます。その後協定が結べるのであれば、協定というふうに話を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 本当にいい建設的な意見をありがとうございました。これは仕事に差し支えない状態でももちろんやるものですから、本当に差し支えない状態であれば災害協定でも結んでいただいて、いざというときに利用していただければと思います。

それから、下町の雨水対策お伺いしました。槻木体育館前の常設ポンプ、これも先ほどの町長答弁では、調査では多分そういう方向になるんじゃないかなというような期待していいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 現在委託しておりまして、中間的な高さとか測量関係終わっただけ、あるいは大浦区長さんあたりのところはこれから実は測量が進んでいくということになりますけれども、中間に業者から私ども伺ったところ、やはり強制排水のポンプの手だてが一番いいだろうということで伺っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 結構私も議員になってからも四日市場分水門つくりました。郵便局から飯淵歯科医院のところまでのボックスカルバートで排水作業、今畑中のポンプもそうですけれども、あるいは槻木体育館の前からも強制ポンプで排水なんかもしても、皆さんにお渡しした資料のとおり、今回も水害が出ました。確かに効果は1時間、2時間の間にはなくなりました。これも効果があるということは非常にあったと思います。また、土のうについても下名生地区についても結構早目に稼働して助かった、あるいはかさ上げして越水を免れた効果がありました。特に、下名生地区のかさ上げ延長も国道から白石川のところのかさ上げはどうなっているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今回の検証でもってたまたまあちらは剣塚地区なんですけど、今回床下浸水等はなかったわけなんですけれども、調査段階で当然三名生堀の堤防のかさ上げについては、必要ではないかというふうに判断をしています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひかさ上げの延長もしていただいて、当然そうすると右側もというのも出てくるのかもわかりませんが、検討していただければ。排水のポンプもそうで

すけれども、一番低いところにまだ引き渡し前に、10月23日に使用いたしました。効果もあったようですけれども、消防ポンプも結構出たようですけれども、何台稼働したんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） そのときは、剣水のほうに13の班、それから剣塚のほうに2つの班、合計15の班が出ておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そうすると、絶対今低いところの1本の強制排水では足りないという証明にもなると思うんですけれども、これはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 各委員会等で剣水地区については、実は3本の水路があってということでお話をしております。1本が会館の駐車場付近ですね、国道349号の手前のところに1本抜けている水路、それから真ん中のほうに今回強制ポンプを8インチ2台つけた水路、それから集会所の前に1本ございまして、3本の排水路が実はございます。今回一番低いところ、前回平成27年9月の台風でもって28戸の床下、床上浸水の被害があった周辺のところを一番低いところを狙って今回入れて、ある一定の効果は当然確認できました。さらに、消防から13本のホース入れていただいて、強制排水させていただいたということは、まさしくさらなる強制排水施設が必要なんだろうというふうに思います。

次に低いのが実は真ん中のほう、今回一番低いところに入れましたけれども、会館の駐車場付近がその次に低いと。集会所は3番目ということになりますが、床下浸水があった方向については、実は真ん中に両側から今回引っ張ってしまったのかなというところもあります。一番低いところに入れたので。そういった反省を踏まえれば、当然ポンプをつけなければならないだろうというふうに判断しています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 消防ポンプで15台プラスして吐いたのと、もう一つ例えば仙南文化会館脇の排水路のところを15台排水するのと、あと何本くらいあのぐらいの規模だと、同じくらいの量だとすれば何本くらい必要なんでしょうか、3本で済むんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） ちょっと電卓あれですけれども、消防ポンプ今回65ミリというホースなんです。それが1分あたり0.8立米かきます。今回うちのほうで設置した8インチポンプについては、1分当たり3.5立米の2台なので7立米かきます。ですから、ちょうど消

防ポンプ13台入れて、うちのほうの8インチ2台と同じくらいということになります。大体同じくらいということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 金額もかかるようですので、最低でもまず1つ、もう一つ、今回の下名生でもありますよね、雨水委託調査もやっていると思うんですけども、これも踏まえてあと1基、あと2基と随時水害をなくすためにきちんと対応をとっていただきたいなと思います。

私も下名生地区の同級生もたくさんいるんですけども、4年に1回水が上がるというお話でした。私議員4年ですけども、多分3回は上がっていると思います。前回お話聞いたよりは頻度が高いのかなと。きちんとこれも町長のほうに要望書も出しましたけれども、予算をきちんと確保していただいて、多分1基当たり何千万円とするものだと思いますので、きちんと計画を組んで、水害のない、景色も白石川と阿武隈川もあっていいんですけども、合流地点というのどうしてもそういう水害の宿命を負わざるを得ないのかなと思うんですけども、できるだけ災害のないまちづくり、これも私も一生懸命目指して、私も努力しますので一生懸命協議しながら水害のないまちづくりになっていただきたいなと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて、6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時10分から再開いたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

静粛に。休憩前に引き続き、一般質問を行います。

9番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美、大綱3問質問いたします。

1問目、災害時の情報発信にSNSの活用を。

災害が発生した際、いち早く防災・災害関連情報の発信を行うことで、住民に対する避難指示や被災者への支援など、より効果的な対応につなげることができます。

情報伝達手段の多様化を図り、情報を提供するだけでなく、情報を受け取りやすい環境整備

の充実が求められています。災害時における情報の収集・分析の手段としてSNSを活用することにより、住民に最新の災害情報を届けることができるのではないのでしょうか。

平成23年度から開始されたメール配信サービスは、メールアドレスを登録した方に、イベント・観光・物産情報や災害・防災に関する情報などを、電子メールで発信するものです。利用開始から6年が経過しましたが、現状について質問いたします。

- 1) 柴田町メール配信サービスの登録状況は。
- 2) 災害時におけるメール配信サービスの活用状況は。
- 3) 災害時におけるSNSの活用を考えてはどうでしょうか。

4) 平成28年12月に総務省が出した、防災等に資するWi-Fi環境の整備計画によりますと、「①災害発生以降、災害の危険性がなくなるまで滞在し避難生活を送る避難所・避難場所②被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点などにおいて、整備箇所数、整備時期などを示す「整備計画」に基づき整備を着実に実施することで、災害時の必要な情報伝達手段を確保する。なお、平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図る」とあります。ぜひ活用してはいかがでしょうか。

大綱2問目、**タウンセールスを発展させるために「フィルムコミッション」プロジェクトを。**

住民が町のイベントや観光政策へ積極的に参加し、さまざまな魅力や価値を効果的、継続的に町内外へ発信することは、柴田町の知名度やイメージの向上につながります。柴田町版タウンセールスを発展させ、充実したものにしていくには、町独自の「ストーリー」「共感」「突破力」が必要です。タウンセールスを推進するためには、一人一人が住んでいる町に対して誇りや愛着を持って推奨すること、自分もこの町の一員であるという認識を持って地域活動などに参画する「シビックプライド」の醸成が重要と考えます。

柴田町のフェイスブックには、柴田町の田園風景やすばらしい四季折々の風景が投稿されています。NHK大河ドラマ「樅ノ木は残った」では原作の地として、映画「俺物語」では、映画のワンシーンでさくら歩道橋でのロケがありました。柴田町には四季折々の田園風景や季節を彩る花があります。映画、ドラマなどのロケ地誘致に取り組むことで、さらに柴田町の知名度を上げるとともに、映画やテレビ番組などの舞台となったロケ地や、原作の舞台をめぐる旅（フィルムツーリズム）につながる可能性があります。

撮影場所誘致や撮影支援をする機関であるフィルムコミッションを活用した魅力情報の発信「フィルムコミッション」プロジェクトを立ち上げてはどうでしょうか。

大綱3問目、**電子母子健康手帳の導入を。**

母子健康手帳の歴史は昭和17年に創設された妊産婦手帳で、昭和17年7月に厚生省令をもって「妊産婦手帳規程」が公布され、世界で初めて妊産婦登録制度が発足しました。この母子健康手帳は、妊娠・出産・育児を通して、母と子の一貫した健康管理を記録するためのものです。そして、医師の記録とともに、妊産婦みずから記入するという特徴を持っています。このことは、住所の異動や受診する医療機関が変わったときに、参考資料として大いに役立つものです。

「電子母子健康手帳」は、スマートフォン・タブレット・PC向けのウェブサービスで、妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や、出産・育児に関するアドバイスなどを提供するものです。千葉県柏市では、「乳幼児検診」や「母親学級」のお知らせなども含め、自治体と母子をつなぐツールとして活用が始まりました。

こうした取り組みは、IT機器の取り扱いになれている最近の子育て世代にとって手軽な情報媒体となるだけでなく、適切な情報を瞬時に得ることができ、産科や小児科など医療現場の負担軽減にもつながるとして期待されています。

そこで、紙媒体の母子健康手帳とあわせて運用するなど、町として母子健康手帳の電子化についても前向きに検討すべきだと考えます。この電子母子健康手帳を本町でも導入すべきではないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱3点ございました。随時お答えします。

まず大綱1点目、柴田町メール配信サービスの登録状況はと、2点目、災害時におけるメール配信サービスの活用状況については、関連がありますので、一括でお答えいたします。

平成29年11月20日時点でのメール配信サービスの登録数は、3,766件となっており、昨年3月から643件ふえております。このうち防災・災害情報につきましては、1,161件の登録があり、昨年3月から169件ふえております。

災害時のメール配信サービスには、Jアラートと連動して自動配信するものと、手動により文字を入力して配信するものの2種類あります。

Jアラートと連動して自動配信するものは、全国瞬時警報システム業務規程により、弾道ミサイル情報や震度4以上の緊急地震速報、市町村の設定で自動配信する土砂災害警戒情報や竜巻注意情報など19の情報があります。

手動により文字を入力して配信するものは、避難準備等の情報や町の防災訓練の情報などがあります。また、町災害対策本部設置の際の町職員の参集通知、柴田町消防団員への緊急連絡

としてもメール配信サービスを活用しています。

3点目、SNSは熊本地震のときには、情報伝達的手段として大きな力を発揮したと報道がなされておりました。

SNSのメリットとしては、狭い地域に限定した情報や即時性のある情報が収集できること、情報をより広く伝達できることなどがあります。例えば、四日市場の住民が五間堀川の水位上昇の状況を発信することにより、地域の方々が具体的な情報として得ることができます。また、その情報を瞬時に広く伝えることができます。一方、デメリットとしては、デマ、流言や誤報が発信され、信頼性が十分でないことなどがあります。

平成29年3月、内閣官房情報通信技術総合戦略室は、災害対応においてSNSを活用することの有効性を踏まえ、「災害対応におけるSNS活用ガイドブック」を作成し、災害対応におけるSNS活用の先進事例を紹介するとともに、活用方法について公表しました。先進事例としては、道路の冠水状況や通行どめの情報、災害対策本部設置や避難所設置などの自治体の体制に関する情報などがあります。

今後、災害時におけるSNSの活用については、先進事例を参考にするものの、避難情報などメール配信サービスで流している情報をそのまま発信すること、防災情報に役立つような気象庁などのサイトのリンクを張って発信することなど、町で活用できそうなものに関して検討してまいります。

4点目、平成28年12月に出された総務省の防災等に資するWi-Fi環境の整備計画によると、指定避難所における避難者の生活環境を改善するために、一定の条件のもとでWi-Fi環境を整備する場合に対して、国の財政的支援が受けられます。

しかし、一方で平成28年の熊本地震のときには、災害時に誰でも無料のWi-Fiを活用し、約5万5,000カ所のアクセスポイントが無料で開放されたほか、約700台の無料公衆無線LANが避難所などに設置され、Wi-Fiを使用することができたようです。

災害時には、このように無料となるWi-Fiの支援も受けられますので、今後その必要性について改めて検討してまいります。

大綱2点目、タウンセールス関係でございます。フィルムコミッションについてでございます。

映画、ドラマ、CM等のロケーション撮影やアニメ、小説の舞台として柴田町の風景や施設が取り上げられることは、地域の活性化や文化振興、観光振興などが期待でき、町の知名度やイメージの向上はもちろん、映画やさまざまなコンテンツの舞台をめぐる旅、文化や芸術にま

つわる土地への旅につながる可能性がございます。

フィルムコミッションとは、ロケーション撮影の誘致や撮影が円滑に行われるための支援を行う機関であり、国内には約200のフィルムコミッションが存在し、県内では仙台市、白石市にあります。

平成27年10月に公開された「俺物語」では、みやぎ・しろいしフィルムコミッションから柴田町にロケ地の依頼があり、さくら歩道橋での撮影は町が全面的に協力して行われました。

最近では、同フィルムコミッションから来年公開予定の映画「ママレード・ボーイ」の撮影協力依頼がございました。撮影は、仙台大学テニスコートにおいて、11月27日から29日までの3日間行われ、硬式テニス部の部活シーンの撮影で、エキストラボランティアとして多くの仙台大学生が参加しました。

フィルムコミッションの活動範囲は、1自治体にとどまらず、広域での撮影エリアが対象となることから、当面はみやぎ・しろいしフィルムコミッションとの連携を図りながら、映画、ドラマ等のロケーション撮影の誘致に取り組んでいきたいと考えております。

大綱3点目、電子母子健康手帳の導入でございます。

母子健康手帳は、母子保健法に基づき、妊娠の届け出をした方に町が交付するものであり、様式はA6サイズ、内容は妊娠や出産の経過からお子さんの健康状態、発育、発達、予防接種などと厚生省令で定められております。

母子健康手帳は、健康診査や保健指導、予防接種などを、実施した医療機関や町が必要な事項について掲載するところと、保護者自身が記入するところに分かれております。

一方、電子母子健康手帳は、町で交付する母子健康手帳にかわるものではなくて、補完して使うものであり、アプリをダウンロードして使用するウェブサービスとなっております。アプリのダウンロードには、費用負担はありませんが、通信料がかかります。保護者自身が、健診の結果や育児日記などを入力することによって、子どもの成長の記録として活用することができます。また、町が電子母子健康手帳アプリと提携することによって、子どもの成長に合わせた情報を発信することができます。

現在、町から保護者へのお知らせについては、母子健康手帳交付時や産婦新生児訪問時に直接面談し、子育ての不安などを確認しながら、情報提供を行っております。健診や予防接種については、個別に通知し、お知らせ版でも確認できるよう重ねて周知をしているところでございます。

アプリについては、母子健康手帳交付の際に、チラシを配布して情報提供しておりますが、

町がアプリと提携したサービスを導入することについては、今後住民の要望なども考慮しながら検討してまいります。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、柴田町のメール配信サービスについてまず伺います。

柴田町のメール配信サービスでは、先ほども通告書のとおり、イベント情報や災害情報などさまざまな情報を発信しているわけですが、実際にこのメール配信を活用されている、活用をまだされていない方が実際に「これやりたいわ」と言って、何人かの方に実際に携帯を出していただいてやりました。結構難しいというお話があったんですけれども、それはどういった感じで難しいと感じられたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 携帯電話に限らず、人様は何でも得手、不得手というものがございますので、そういったことだと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、周知方法について伺いたいですけれども、先ほど町長答弁でメール配信3,765件今登録されているということですが、これは町として6年が経過したわけですが、毎年これはふえているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 11月20日現在で3,766件ということで、町長がお話を申し上げさせていただきました。平成28年の3月から比べて643件ふえている状況となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） このふえているということは、町で出前講座とか、例えば多くの方が集まる集会時にまちづくりとして担当課として、呼びかけているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） お知らせ版で周知をして登録しましょうというふうに呼びかけたり、また出前講座で直接あらゆる課の職員が出向きますので、その際にこういった防災メールに限らず、いろんなメールがありますので登録してみてくださいというお話をするように努めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 実際私もこのメール配信が始まったころから、一応全ての情報につい

ては受け取っています。例えば毎週金曜日の12時、お昼、正午ですね、には休日当番医情報、あとは先日もありましたイベント情報なども定期的に受け取っている状態でございます。それでなんですけれども、先ほど災害情報に関して、Jアラートとあと手動で出していますということであったんですけれども、ここ最近のメール配信で来ている災害関係、防災関係なんですけれども、総務課で出しているという、Jアラートがほとんど竜巻情報や緊急地震速報、あと指定河川の洪水予報や土砂災害警報などありました。これらは瞬時に入れているということで、特に担当課として情報を流しているわけではないんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） これは、今の分については全部Jアラートと連動しておりますので、そこで直接かかわってくるものとしては、例えば防災訓練とかの情報とかは直接こちらで入力して流しております。それ以外は大体Jアラートと連動しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 実際災害が起きたとき、例えば先ほどありました台風21号のときの情報発信なんですけれども、この日は指定河川洪水予報、あと土砂災害警報が2回ほどありました。あとは、緊急速報、エリアメールでは同じようなものが届いております。例えば、指定河川洪水予報、場所を限定した阿武隈川、先ほどもありました槻木地区、災害が起こるところの場所を特定した形で情報を流すということは難しいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 場所特定は今のところできない状況です。この指定河川洪水予報なんですけど、阿武隈川の流域で角田市にある笠松観測所、こちらの水位に伴いまして発信されるものなので、1カ所でしか今のところ出せる状況にない。ですから、ここで出したときには、例えば槻木だったり、下名生だったり、その流域の部分ですか、これに全部流れるような仕組みになっていますので、限定してということは今のところではできません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 実際にせっかく配信メールがあります。例えばもうちょっと詳しい情報、細かい情報、地域を限定した情報など流すことというのは難しいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 今の限定した情報となりますと、なかなか難しいところで、例えば避難準備情報ですかね、避難準備・高齢者等避難開始情報につきましては、ある程度限定してここを避難させるというようなことはできますが、そのくらいしか今のところではできません。

のではありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 災害配信メールではなかなか難しいということなんですけれども、それではSNSに関して、先ほども町長答弁でありました内閣官房情報通信技術IT総合戦略室で出しています災害対応におけるSNSの活用についてですけれども、先ほど町長答弁ではメリット、デメリットがございました。ぜひこれを活用して、例えば町のSNS、フェイスブック等通常は観光情報と町の情報等出しているわけですけれども、例えば災害時そういったものを活用してはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 先ほど町長答弁でも申し上げましたとおり、今もメール配信サービスでまず出しているような情報をそのまま発信することが、一番町としてはすぐにできるのかなと思っています。あとは、気象庁のほうのサイトとリンクしてそれも流すこと、このくらいが一番、今のところやれるのかなと思っています。あと、個別にいろいろな情報となかなかちょっと厳しいものがありまして、まずはやれるもの、これからちょっと流すことを検討してまいりたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） この中には、さまざまな事例等があります。特に熊本地震の事例等もたくさん例として載っております。例えば、熊本県熊本市の事例では、市内各地の被災状況、漏水箇所を迅速に特定するために熊本市長が自身のツイッターアカウントから市民に対してツイッターを配信し、周辺の災害情報を同ツイッターでリツイートや電話で情報をもらったということもあります。あと、発信の情報では先ほど言いましたフェイスブックを活用した情報の提供、避難所の開設や診療中の医療機関、罹災調査等の生活支援における情報など、さらには外国人への対応もされているということです。

あと、台風情報に関しましては、平成28年8月に発生した台風10号では、岩手県宮古市の事例では、やはりツイッターアカウントを活用して情報発信をしたということと、あとは北海道南富良野町の事例では、SNSダッシュボードを活用したということもあります。実際に災害本部で出されている情報、これは張り紙とかの情報を、これはSNSなのかな、で画像として写真を撮って画像発信をしている、給水情報はこういう情報ですよということをされているということもありました。これからSNSも実証実験もしていかななくてはいけないでしょうし、ぜひこういった活用をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 災害対応におけるSNS活用ガイドブックですか、これの先進事例が確かにありましたので、それとかを参考にしながら、検討させていただきたいと思っています。やれるとなったらやっていきたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、柴田町で第4次柴田町情報化計画というのが平成27年に出されています。この中の施策として、安心・安全なまちづくりの推進ということで情報伝達の多重化整備ということであります。これで今SNSを活用していくということなんですけれども、こういったさまざまな媒体を活用していただいて、住民が情報をとれるような、テレビだけではどうしても情報ってとれないものもあります。特に個別な情報に関しては、地域特有のものもありますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと、済みません、局地冠水対策マニュアルに関することなんですけれども、災害時発生したときに、避難所関係、1次避難所、2次避難所ということであります。避難所関係に関しては、Wi-Fiモデルが先ほど町長答弁では災害時専用のWi-Fiがあるということでしたけれども、例えば総務省で出している防災等に資するWi-Fi環境の整備、これもいずれ平常時に関してもWi-Fi等が整っていることは、非常に学校関係もあります。避難所、避難場所、学校、市民センター、公民館等も入っておりますので、ぜひこういったところも考慮してはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 確かに総務省で出しています防災等に資するWi-Fi環境の整備計画を見ますと、先ほど吉田議員にも答弁したんですけれども、避難所の生活改善、こういったものに使えるとありますけれども、実際ちょっと県のほうに確認したんですが、今のところ県内でやっているところは1団体という話をちょっと伺っております。町として、Wi-Fiについてはどうするか、今のところまた雲をつかむようなところですので、今のところやるとかということではできません。済みません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 例えば、役場庁舎だけでも整備するというお考えはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 役場庁舎のWi-Fi環境ですけれども、今のところそういった計画はないということです。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 8月に会派優和倶楽部・幸政会と災害協定を結んでおります愛知県の東浦町に行ってまいりました。そこでは、災害用のWi-Fiとして東浦町の役場1階ロビー、あと各コミュニティセンター等を公民連携で災害時用のWi-Fiアクセスポイントを設置しているということでした。ぜひ本町でもいざというときに、Wi-Fi可能、電話回線は災害時にはなかなかつながらない、だけれども、スマートフォン、SNS関係ではつながったという情報もありますので、ぜひそういったものをいずれ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（相原光男君） 今後検討していきたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） それでは、大綱2問目に移ります。
- フィルムコミッションの活用で、やはり宮城県仙台市と白石市で今現在フィルムコミッションがあります。先日行われました「俺物語」のロケ、あと先ほど町長答弁でもありました「ママレード・ボーイ」ですが、これについてはこういった情報というのは、いざロケがありますといったときに、町民の方にはお知らせというのはされないのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） ただいまのところ町民の方にお知らせというのは、あえてやっております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 「俺物語」ではさくら歩道橋が、そして「ママレード・ボーイ」ですか、では仙台大学がということだったんですけれども、誘致場所に決定したというのはどういったことなんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） この件については、今回しろいしフィルムコミッションのほうから、こういった映画撮影をしたいと、そういったときにこういった場所が必要になってくるんだというような場所の候補の問い合わせがありまして、こういったところだったら提供できますとか、あと逆に現場を見て、こういったところを撮影場所、例えば「ママレード・ボーイ」のほうについては逆に仙台大学という素材、資源があったものですから、しろいしフィルムコミッションのほうで調整して今回のロケ地になったというふうになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） そういったロケがあるということは、柴田町の風景とかそういった資源が活用されているということで、非常に有効的なものになると思います。例えば、静岡県熱海市では、これは市の職員の方がやられているんですけれども、365日ロケ地支援で観光業V字回復ということで、熱海生まれの熱海育ちの市の職員の発案で、熱海のADさん、ロケの支援をされているということです。同観光経済課支援担当のADさんいらっしゃいということで、その方が中心となっているいろいろな熱海のすばらしいところ、ロケ地にどうですかということで行われています。熱海のまちの特性を十分に生かした、熱海の持つロケ地としてのポテンシャルを活用したPRをしていくことによって、多くの方の観光客がふえたということがあります。柴田町でもフィルムコミッションをつくるのは難しいとは思いますが、ぜひ仙台市、白石市等と連携して柴田町のすばらしいところをロケ地等で使っていただけるように、担当課としてもお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） やはりフィルムコミッション、こういったものを誘致する、ロケ地として誘致する場合、映画製作会社、ドラマ製作会社、そういった方と直接つながる方が必要だと思います。たまたま、しろいしフィルムコミッションのほうにそういったもともと映画関係の方とつながりのある方がおまして、そういうついでで今回柴田町のロケ地、「俺物語」あるいは「ママレード・ボーイ」なんかのロケ地にもなっておりますので、そういった方を通して、連携を図りながら、撮影場所としての柴田町の資源、そういったものも提供していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。柴田町でPR動画つくっています。「しばたっぴいな」、これは町のホームページからでも発信できますし、これの効果について伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 「しばたっぴいな」のPR動画でございますけれども、現在2,500ほどごらんになっている方がいらっしゃるということでございます。効果と言われましても、柴田町のほうにお越しになるお客様方、柴田と言えば桜でございますけれども、年々人がふえているということでございますので、こういったものをごらんになりながらも、お越しになっているのではないかなというふうに思っているところでございます。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） ぜひこういったせっかくつくった「しばたっていいな」、すごくすてきなプロモーションビデオです。多くの方に見てもらえるようにということで、成人式のときや、多くの方が例えば区長会とかでDVD配られた、私もいただきました。もちろん実家のほうにも送って見てねということで送りましたが、こういったプロモーション、これから第2弾、第3弾をつくっていくことは考えていないのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 済みません、本日現在ではつくっていくという回答は持ち合わせておりません。
- 議長（高橋たい子君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） ちょっと補足で説明させていただきたいと思うんですけども、今現在「しばたっていいな」のプロモーションビデオのほかに、東北観光復興交付金、大河原町と連携した中で、いろいろなユーチューバーを使って動画を撮影しております。その関係でそういったものも今後新たな動画として柴田町、特に一目千本桜の桜をPRできるような観光用のあくまでプロモーションビデオということで今制作しておりまして、これを今後観光用として広めていく計画も一部ではあります。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） やはりそういった媒体を使っているところと連携をしながら、やるというのが、いろんな方にこの町を知ってもらい、知ってもらいことが一番だと思います。フィルムコミッションの定義といたしましては、まず1、ロケ地効果により町を知ってもらい。ステップ2、地域の魅力を発信し、町を訪れてもらう。ステップ3、訪れた観光客に町の魅力を知ってもらって、ファンになってもらう。4、町が受け入れ体制、観光客のリピーターを募る。こういったことは映像を通して柴田町のよさというのは本当にいろいろあります。四季折々のすてきな花や風景など、「しばたっていいな」は4パターン、桜の時期やあとお花をつくっていらっしゃる方などすてきな映像が流れておりますが、これから新たにユーチューバーとかではなくて、町の四季折々の季節ごとのPR動画をつくってはいかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） プロモーション動画、作成するに当たりまして、かなりの予算もかかりますので、うまく今回東北観光復興交付金活用できてつくった一目千本桜のPRビデオできましたので、これをほかの季節、平間議員が言いましたとおり、桜以外の季節も入れ込

みながら、プロモーションの動画をできるかどうか、ちょっといろんな国からの予算なんかを引っ張り出しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今回はフィルムコミッションということで、町のPR、私はタウンセールスをどう進めていくかということで、1つ提案をさせていただきました。実際にタウンセールスを進めていくときには地域を継続的に発展させるため、地域の魅力を効果的に活用していくということですが、柴田町の強み、弱みをきちんと持っていただければと思います。

あと、前回の3月会議のときにタウンセールスをしたときに、流山市を参考に出させていただきました。流山市ではシティセールスに基づくプロモーション活動ということで、流山市シティセールスプランというのを1期、2期、今2期目が出ております。4年間計画でこういったまちをとということで、きちんと計画を立てています。ここの流山市に関しましては、マーケティング課セールス推進室というところがございまして、ここは5人体制でそのうち民間から民間経験者3人を任期付き職員として採用しているということです。前回、このタウンセールス課というのはつukれないということでしたけれども、そういったものも考えて、映像的なものを、これから柴田町が目指すものを考えていくには、ぜひこういった体制をとるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 平間議員から流山市のお話を頂戴いたしました。私もそのとき見ました。流山市はもう東京に近いという首都圏のベッドタウンということで、エクスプレスも開通したということで、秋葉原まで行く時間が短くなったということもあったようでございます。また、流山市のマーケティングのほうでいいネーミングをつけました。「母になるなら流山市、父になるなら流山市」というとてもわかりやすい、インパクトのあるネーミングでございましたけれども、そういったものに対して、たしか電車の中にもそういったビラとございますか、チラシとございますか、そういったものも大々的にやったということで、お金も大分かかったんだろうなという気はいたします。ただ、そういった活動によって、エクスプレスも通ったということによって人はふえているということもあるようでございます。若い方が入っているということでございます。また、民間の経験者の方も入ったということで、5人体制ですか、そういうことでしっかりやられていたということですので、今後やるとなればそういった体制をしっかりした構築をしていかなければ、その場しのぎになるんだろうというふうに思います。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） やはりタウンセールス進めていく上では、もちろんここにいらっしゃる皆さんが一丸となって進めていくのはもちろんなんですけれども、基本となる皆さんが今地方創生関係、柴田町版まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもさまざまな担当課がさまざまなところで活躍をされておりますが、そういった部分でも指令塔を1つにして、専門の人材を入れて、これから進めていくべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。
- 町長（滝口 茂君） 総合的なものでございますので、柴田町、おかげさまで今柴田町の魅力づくりということで、2つの政策を展開させていただいております。1つが花のまち柴田、1つがフットパスということでございます。おかげさまで具体的な政策を裏づける財源ですね、これも国のほうの地方創生がありまして、着実に実行に移させていただいていると。その成果は来訪者の数の増加、それから付随する形でふるさと納税ということでも昨年度1億4,400万円集まりましたし、11月30日現在で昨年11月を1,000万円上回る1,200人ふえて、柴田町を応援してくれているということでございます。まさに、これまでの役所の仕事は今大きく変わろうとしているのではないかなと、もちろん安心・安全な基礎部分、吉田議員から指摘がございました。そちらのほうはしっかり学校環境もそうですが、しっかりした上で、やっぱり柴田町の魅力をつくりながら、情報発信をしていくと。ただ、そのときにうちの職員も頑張っているんですが、やっぱり専門的なもの、例えばさっき言ったフィルムコミッション、こういうものは外部の人材を使わないといけないし、タウンセールスを組織的に運営する、ちょうどうちのほうゆる.ぷらあるもんですから、あの機能をもう少し強化する形で、今のゆる.ぷらをそのまま使いますが、もう少し機能を強化する意味で外部人材をスタッフとして雇用させていただいて、専門的に体系的に総合的にやっていく、そういう時代なんだろうというふうに思っております。ぜひ、私としては観光まちづくりを次の政策として出てきますが、空き家対策、これも含めまして、柴田の魅力というものを、柴田の存在そのものを積極的に展開するタウンプロモーション、プラットホームと言うんですかね、そういう組織と人材を活用して、さらに力をつけていきたいなど、次の展開はそこにあるのかなというふうに思っております。まだ、私の構想の段階なので事務担当と詰めまして、その組織づくりについてある程度皆さんにご報告できるような形で、来年4月からできればスタートをさせたいなど、もちろん事務方が了解した上での話ですからね、私の頭の中には次の展開としてそういうものを積極的にやっていきたいというふうに思っているところでございます。やっぱり、これからの若い人が来るのは、

ムーブメントがなきゃないと、それから人とのつながりがなきゃないと、面白くないと来ないんですね。

最後に、実は花マルシェ、昨年お叱りをこうむったんですが、ことしは地元に住んでいる人たちが立ち上がりまして、そしたら商工会会長にも褒められたというくらいに盛り上がったようでございます。やっぱりそこに住んでいる人が自分の町を面白くしていく、それにかかわっていく、これがこれからのまちづくりではないかなと。人の力はかりない、ただし専門家の力は協力してもらおうということですね。頼らないけれども、かりると。そういうことをして柴田町も元気な町に、次の展開をしていきたいなというふうに思っております。組織的につくれるかどうか、詰めさせてもらいたいと思います。以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ありがとうございます。まず、きちんとした組織をつくるのが今なのかと思っております。この流山市の市長、井崎市長さんなんですけれども、この方民間経験者である市長さんなんですけれども、なぜ行政にはマーケティングの手法がないのかということから、このマーケティング課をつくったそうです。こういった手法を持っている方をぜひ活用していただきたいと思います。特に、土曜日に行われました花マルシェでは、参加されている皆さんが自分たちの住んでいる町を盛り上げていきたいという思いから、いろんなことに取り組んでいます。山で点灯式が行われた際にも実行委員会の皆さんが自分たちの町をどうPRしていくかということで、一生懸命取り組まれておりました。これから柴田町でもさまざまなイベントがあります。この前の柚子フェアでも商工観光課の斎藤課長や農政課の課長初め、多くの職員の方も町のイベントを盛り上げようという思いでやっておりました。こういったシビックプライドと言うんですけれども、そういったものもどんどん醸成させていただいて、柴田町をみんなで盛り上げていただきたいと思います。私も頑張ります。

それでは、大綱3問目に移ります。電子母子健康手帳です。先ほど町長答弁で、電子母子健康手帳は、私は紙媒体と併用することであわせて使うことで、電子的なもの、アプリを使うことでアプリとしての有効なもの、情報発信できるものなどをしていければと思ったんですけれども、このアプリに対してチラシを情報提供しているということがありましたけれども、これについて母子手帳を交付する際にどういった方法でやられているのでしょうか、伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 母子健康手帳のときには、非常に多くの資料、手元に持ってきたんですけれども、かなりの冊数あるんですが、母子手帳と同じサイズで日本医師会を出して

いる全国共通で使えるアプリの紹介を、このページがあるんですね。そちらを紹介しております。こちらは、産婦人科の先生が考え、お医者さんにも家族にもいいというようなアプリをダウンロードして使えるというものになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） そのアプリなんですけれども、使うことで、例えば町の健診のお知らせとか、さまざまなお知らせ等が入ることなんですけれども、それは町としてきちんとされないといけないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） これは自治体がベンダーと契約をして、こういったものを配信、提示するとか、あと臨時でということで金額が変わってくるので、それは契約をしなければそういう配信はできないことになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 私としては、契約をしていただいて、子育てする、妊娠初期からのお母さん方にいろんな意味での情報提供ができればいいのかなと思っております。その中でホームページの中でもあったんですけれども、紙媒体と電子媒体、両方あるといいという意見が92%、両方あるといいなという方が結構多かったんです。あと電子化にすると、母子健康手帳アプリの見る頻度が多くなったらどうなのかなと思うんですけれども、見る頻度もほぼ毎日という方が約26.7%、母子健康手帳だけでは毎日見るという方はいないんですけれども、週に二、三回から徐々にふえていっているような形でした。イベント開催とか補助金、予防接種など、うっかり忘れ、もちろん担当課としてもいろんなお知らせ等はしているので、うっかりということはないんでしょうけれども、こういった情報を定期的に配信されるというのは、これから若い人たちが持っているスマホなどうまく活用できる、見ていただけるという意味では、進めていく必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 情報発信のツールはさまざまあって、その年代のお母様方に合った方法が一番いいであろうというふうには思っております。スマホの世代の方にはスマホで情報発信というのがいいのかなというふうには思うんですが、子育てに関しては電子化は基本的には絶対できないものなので、人は人の気持ちで育まれるということが非常に大事であろうかと思っておりますので、お母さんからの気持ちがこちらに来て、双方向でできるというものであればツールを使うのはいいかと思っておりますが、まだちょっと早いのではないかと

ふうに、これは私の個人的な考えではあるんですけども、気持ちとの交流があって、面談で会って、お母さんたちを支援していきたいというのが考えというふうに思っていたらと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） もちろんそういった意味で目と目を見て話すことはもちろん大事ですし、なかなか電子のものを機械対人間で子育てはできませんので、そういったところで寄り添っていただければと思います。ただ、電子化に伴ってさまざまないいものもあります。そういった意味では、私はこのアプリをいずれ取り入れていっていただきたいなと思います。一番は子育て情報なんかも、これは町発信になりますが、そういった情報というのは案外柴田町のホームページ等ではちょっと難しいのかな、まずそこをきちんと整備をして、そういった意味でのこのアプリも連動していければいいのかなと思っております。まず、柴田町の子育て環境のホームページ、そういった意味でも情報を得る意味でまだまだちょっと弱いのかなと感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） ホームページに関しては、情報発信がまだまだという点は、私も思っておりますので、今後検討してまいります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 子育てに力を入れている自治体では、子育て専用サイトなどもしっかりと立ち上がって、さまざまな子育てに関する情報などもとてもかわいらしい雰囲気ホームページとなっております。ぜひそういったものも含めて、これからの柴田町の子育てしやすい環境の整備、ホームページだけではなかなか難しいんでしょうけれども、そういった意味でお母さんたちが情報を得られるような環境整備に努めていっていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時10分から再開いたします。

午後0時04分 休 憩

午後1時10分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔15番 舟山 彰君 登壇〕

○15番（舟山 彰君） 15番舟山彰です。3問質問いたします。

1 問目、**老朽公共施設の建て替えは複合化を考えては。**

9月18日の河北新報に次のような記事が載っていた。

「仙台市は老朽化が進む公共施設を効率的に建て替えるため、モデル事業として泉区将監地区の市民センターなど隣り合う3施設の複合化に向けた検討を始めた。個別に建て替えるよりもコストが抑えられる利点がある。住民を交えて検討を進め、地域の需要に合った施設整備を目指す」と。

また、「3施設は、多目的ホールなどを備える将監市民センター、老人憩の家、将監児童センター。市は3施設の敷地を軸に建設地を検討中で、住民とのワークショップを経て、2020年度着工を目指す。3施設は完成から40年近くが経過し、老朽化対策に加え、少子高齢化に応じた機能の充実が求められている」と。

そこで伺う。

1) 柴田町もまだ公共施設等総合管理計画を策定したばかりで、これから個別計画に移る段階ではあるが、仙台市の例のように複合化を検討できるケースがあるのではないかと。

2) 仙台市は複合化を推進する国の補助制度を活用し、コスト圧縮を図るが、その制度の概要は。

3) 町はこれから町内の公共施設の管理経費をいかに削減するのか考えているのか。

4) 河北新報の記事では、仙台市の財政企画課長が「人口減少社会で各種施設を複数持つ必要性は低い。複合化は、財政負担を抑えながら市民サービスを充実させることができる方法の一つだ」と話している。柴田町ではどう考えるか。

5) 仙台市では、地域の需要に合った施設整備を目指すとあったが、柴田町では、今後の地区ごとの人口動態と行政需要の見込みなど調査研究は進んでいるのか。

2 問目、**本格的に移住・定住対策に取り組んでは。**

10月に総務常任委員会で、「空き家バンク、移住・定住を対策」をテーマとして、島根県雲南市と江津市を視察した。両市は、人口減少に強い危機感を持ち、早いうちから空き家バンクの活用と移住・定住対策に取り組んできた。

同じ県内でも少しずつ状況は異なっていたが、雲南市は「継続的な人口の社会増」を掲げ、

人口減少の「課題先進地」から「課題解決先進地」へと進もうとしている。移住・定住の相談・支援の柱は、定住支援スタッフの配置と空き家バンク制度であり、平成27年度には、うんなん暮らし推進課を新設している。

江津市は、2006年度から「守りの定住対策」として、空き家を「地域資源」として流動化させ、U I ターン者を呼び込む仕組みづくりを進めた。2010年度からは、「攻めの定住対策」として特に起業人材誘致に力を入れ、「GO-CON」と言われる江津市ビジネスプランコンテストを実施し、2010年から2016年までに14件の創業件数がある。

1) 両市とも平成の合併を経験したが、これから2025年、2040年と人口推移を見ると、大変強い危機感を持ち、また、空き家の増加、それも危険空き家の増加が空き家バンクの活用、そして移住・定住対策等の実施のきっかけになったという。柴田町も空き家調査を実施し、ランクづけをしたと聞いたが、どのようなランクづけをし、それに対してどのような対応をしたのか。

2) 雲南市では、空き家バンク制度のほかに、若い世代の住居となる民間賃貸住宅の改修を行うときに改修費用の一部を助成する「定住推進住宅改修助成事業」、住宅として居住に必要な部分の片づけを行うときに片づけ費用の一部を助成する「空き家片づけ事業補助金」、仕事探しとして「無料職業紹介」「就農希望者の支援」「就農サポート事業」「U I ターン人材確保事業」などがあるが、特筆すべきは「農地付き空き家制度」であろう。雲南市では平成24年より、空き家バンクに登録された空き家に付随する遊休農地を農業委員会が区域指定し、空き家と農地をセットで売買することができる。柴田町も遊休農地の活用のため、将来この制度を導入することを検討してはどうか。

3) 江津市では、固定資産税納付通知書に「賃貸、売却が可能な空き家を活用してみませんか」とPRチラシを同封したり、地域住民からの働きもあるという。また、「定住促進集落活性化住宅」というものがある。これは、市が民間から空き家を借り上げ（12年間）、市の予算（財源は国の補助金と過疎債込み）でリフォームするもので、3年間で9戸整備した。現在は5戸に入居し、入居者は全てU I ターン者で、家賃は2万7,000円から2万9,000円である。柴田町もこういったPRや空き家の活用を考える時期ではないか。

4) 江津市では、空き家を紹介できても若者が持てる仕事が紹介できない。働き場をつくり出せる人材を呼び込もうということで「GO-CON」江津市ビジネスプランコンテストを始めた。目指すのは、地域に根づく地域のための「小さな仕事おこし」「雇用の場づくり」である。その効果として、空き家・空き店舗の活用につながっている。柴田町も町内の空き家、空

き店舗、空き地の活用のために、UIターン者を対象としたビジネスプランコンテストを実施してはどうか。また、江津市は高校生に「キャリア教育」を実施し、地元のよさをPRし、その効果として地元企業への就職率が40%にアップしたという。これも参考にしてはどうか。

3 問目、**野外拡声装置は実際役に立つのか。**

9月会議の一般質問の中で野外拡声装置について答弁があったが、ここで改めて質問したい。

1) 野外拡声装置は17基あるとのことだが、その位置を詳しく教えてほしい。地域的なバランスや、万一のときの効果は今の町内の住宅状況等に合っているのか。

2) 2年に1回、業者が点検し作動するか確認しているし、地域の防災訓練などのときなどに使ってアナウンスし、ふだんから動くことを確認しているとの答弁であった。作動することの確認だけでなく、それを使った実践訓練を行い、どこまで聞こえるかの確認等を行うべきではないのか。

3) 9月の答弁では、「この装置は無線により音声を発するものではなく、装置のある場所に行って、直接マイクを使って話すタイプのもの」「近年は高気密化の住宅がふえていることなどから、家の中にいるときは聞こえにくい場合もあるようです」とのことだった。このシステムでは、北朝鮮のミサイル発射のときのJアラートへの対応や、突然のゲリラ豪雨のときなど役に立たないのではないかと。「これまで設置した野外拡声装置などについては、町からの情報伝達を補完するものとして活用する」との答弁だったが、それではどのように活用するのか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員大綱3点ございました。随時お答えします。

1点目、老朽化施設の建てかえ関係で5点ほどございました。

1点目の公共施設の複合化を検討できるケースがあるのではと、4点目の仙台市では複合化は財政負担を抑えながら、市民サービスを充実させることができる方法の1つと話しているが、柴田町はどうかと、関連しますので一括でお答えをいたします。

町が策定した公共施設等総合管理計画では、施設総量を削減する上で、既存施設の複合化・統合化などについても検討することとしています。その際、今後考えられるケースとして、図書館と公民館、図書館と児童館、公民館と児童館などとの合築が想定されます。

複合化のメリットとしては、管理・運営のための人員及び共用スペースの削減により、ランニングコストの低減化が図られること、利用需要が異なる施設の一体化によって、多様な世代間での交流が図られることなどが上げられます。一方で、課題となる点は、複合化による廃止

対象となる施設について、住民の理解が得られるか、また個別に施設を建てるよりも、確かに全体のコストは抑制されますが、複合化によって規模が大きくなるため、一度にかかる費用が多額となり資金調達が難しくなるなどの問題もございます。

公共施設の複合化については、これらの事情を踏まえながら、今後策定を予定している個別施設計画の中で十分に検討してまいります。

2点目、国の補助制度ですが、公共施設等適正管理推進事業債があります。対象となる事業は、施設の延べ床面積の減少を伴う集約化や複合化を初め、長寿命化や除却事業で地方債の充当率は集約化や複合化の場合ですと、建設事業費の90%となっており、その元利償還金の後年度における交付税措置率は50%となります。あくまでも足したら前より同じか少なくなるらないとだめだということです。

3点目、管理経費の削減でございます。公共施設等総合管理計画では、建築物総量の適正化及び計画的な長寿命化の推進という2つの基本方針により、公共施設等の適正な管理・運営を行うこととしております。

方針の内容は、今後40年間で現在の施設の延べ床面積のうち、約38%削減し、施設更新等に係る経費を年間約6.4億円縮減すること。また、長期的な修繕計画の策定や定期的な点検・修繕等の強化などにより、建物の耐用年数を10年延長させ、施設更新等に係る経費を年間2.3億円縮減することなどとしております。この点につきましても、今後策定を予定しております個別施設計画の中で具体的に検討していくこととなります。

5点目、地区ごとの人口動態と行政需要の見込みなどの調査ですが、仙台市企画財政課に確認したところ、人口動態データとしては、公共施設総合マネジメントプランに市全体の国勢調査人口と国立社会保障人口問題研究所の推計値を掲載しております。また、施設更新の住民説明会においては、将監市民センター、老人憩の家、将監児童センターの利用状況に関するデータを示しただけで、将監地区やその他地区ごとの人口動態や地域からの行政需要を見込んだ調査はしていないとのことでした。

柴田町においても、仙台市と同じく地区ごとの人口動態を把握できる資料はなく、そのため行政需要の見込みなどの調査研究はできない状況でございます。

舟山議員から、地区ごとの人口動態を把握する方法や行政需要の把握に関する手法をお示し願えれば、それに従って調査研究を行うことはやぶさかではございません。

大綱2点目、移住・定住関係で4点ほどございました。

まず1点目、全国的に空き家が増加傾向する中、本町においても空き家、空き地に関する相

談、要望、苦情が寄せられることから、生活環境の保全の観点から、平成25年度に行政区長に区内の空き家、空き地の実態把握のための調査を依頼しました。調査データをもとに、平成26年度から調査を実施し、平成28年度においても平成29年1月下旬から2月上旬にかけて、平成27年度実施分と平成28年度に追加があった分を合わせて、空き家136件、空き地39件の計175件を調査しました。

調査方法は、建築物の傾斜、傾き、それから屋根、基礎、壁の状態、敷地内の状況、雑草とかごみなどの8項目を外観目視によるもので、建物内部につきましては、確認しておりません。

平成28年度末時点での空き家136件の調査結果として、特に問題がない場合のA判定が29件、基礎のひび割れや壁の剥がれなど、部分的に問題があるが今後も経過観察を要するとしたB判定が26件、基礎の破損、除草・清掃がされていないなど問題ありとするC判定が25件、早急に対応が必要な場合のD判定が11件、空き家対象外が45件でした。

早急に対応が必要な11件については、所有者が適正に管理することが原則でありますので、所有者に対し文書を送付し、改善策をお願いしております。

また、空き家のうち、すぐに利活用できると思われるA判定の建物については、ほとんどが船岡・槻木の市街地にあるため、民間の不動産会社が通常を取り引きの中で活用できる物件であると考えております。

2点目、雲南市は若者の都市圏への就職による転出などにより年間約500人の人口減が続き、市の全域が過疎地域の指定を受けております。柴田町とは違うということですね。全市が過疎地域でございます。

このような背景から、雲南市では移住・定住専門の部署を設置し、各地域の自主組織には定住協力員が配置され、地域においても移住・定住に対し、盛り上がりを見せております。行政だけではなく、地域や民間が一体となって定住対策、空き家対策を進めております。その財源については、過疎地域の指定を受けておりますので、ハード事業、ソフト事業ともに過疎債を利用しております。移住・定住対策には地域の盛り上がりが必要であり、地域の機運の醸成がないとうまくいかないと考えております。

雲南市と本町では、行政の課題や重点政策、空き家対策に係る活動状況等が異なっておりますので、いまだ柴田町にはそうした機運が醸成されておられませんので、農地つき空き家制度の導入など、移住・定住者に対する優遇策を安易に真似をしても、うまくいくとは思えません。町としては、少しずつ時間をかけ、地域がまとまって移住者を受け入れたいという地域のやる気を引き出しながら、段階的に取り組むことを検討してまいります。

3点目、江津市は石州瓦を主体とする窯業・土石製品製造業と製紙業などの主要産業の誘致工場がありましたが、需要低迷などにより市内にあった大手企業が倒産、撤退するなど、江津市を取り巻く環境は厳しさを増してきたようであり、雲南市と同様に人口減に歯どめがかからず、過疎地域の指定を受けております。

特に、江津市では人口減少による急激な過疎化に対する危機感が相当強く、そのため移住・定住対策などに対して地域住民の意識が高く、10年以上も前から地域のリーダーを中心に、住民主導でさまざまな体験交流事業を行ってきた実績がございます。さらに、移住・定住対策に係る財源として、過疎債等を利用できる好条件もあります。柴田町と違うのはここがございます。過疎債が柴田町は使えないということがございます。

本町と江津市では行政の課題、政策の優先順位、財源の確保など自治体を取り巻く環境が異なっております。柴田町での空き家問題は、大きな政策課題の一つであると認識はしておりますが、町としては「花のまち柴田」のブランド化や、シティプロモーションやインバウンドなどによる観光まちづくりや、町営住宅の建設や魅力ある公共施設の整備などを通じ、Uターン・Iターン者はもとより、国内外から人を呼び込み「つながり人口」へと拡大を図り、ひいては定住に結ぶつけていく政策を優先して実施してまいりたいと考えております。

なお、本町におきましては、防災・防犯や環境衛生など、空き家の適正管理の観点から調査を実施し、管理不十分な問題空き家の未然防止のため、毎年固定資産税納付通知書に「空き家・空き地の適正管理について」のお知らせを同封し、所有者及び管理者に適正管理するようお願いをしております。空き家についての相談も対応しているところでございます。

4点目、ビジネスプランコンテストの関係でございます。江津市は急速な人口減少、伝統産業の衰退、若者の流出といった地域課題が山積する中、定住対策には産業振興が欠かせないとの方から、地域の課題を解決するソーシャルビジネスに特化した起業家を誘致する取り組みである「江津市ビジネスプランコンテスト（GO-CON）」を平成22年から開始しているようでございます。

事業の推進母体となる委員会を立ち上げ、起業家支援を手がける東京のNPO法人などを委員に委嘱し、運営に関しさまざまな専門的なアドバイスなどを得ながら開催していると伺っております。

本町におきましては、平成28年8月に国から創業支援事業計画の認定を受け、商工会や町内金融機関と連携を図りながら、起業家への創業支援事業を行っております。ビジネスプランコンテストにつきましては、開催の必要性が高まったときに考慮してまいります。

キャリア教育の実施については、教育委員会の事業として、現在町内の61事業所で中学生の職場体験学習が行われており、また仙南の実業高等学校からの依頼により、ものづくり関係の事業所では生徒を対象にしたインターンシップの受け入れが既に行われております。さらに、地元企業の人材確保と定住推進を図るため、来年度は商工会と連携し、仙南地域の就職を希望する高校生を集め、地元企業の理解を深める取り組みとして、企業による就職説明会を新たに開催する予定としております。

大綱3点目、野外拡声装置で3点ございました。9月会議でもお答えしたとおり、野外拡声器については、無線によって音声を発するものではなく、装置のある場所に行って直接マイクを使って話すタイプのものでございます。

この野外拡声装置は、平成元年から21年までの21年間に17基を設置しております。現在新規に設置すると、1基当たり約260万円の費用がかかります。野外拡声装置から聞こえる範囲は、おおむね300メートルとなっていることから、1基当たり約0.28平方キロメートルの面積となります。柴田町全域をカバーするとすると、計算上193基、既設分を除くと今から176基の野外拡声装置が必要となります。野外拡声装置は地域的なバランスを考えて配置しておりますが、現在の設置数では、町内全域をカバーしているとは言えない状況であるのも事実でございます。

2点目、実践訓練の関係ですが、野外拡声装置を使った訓練につきましては、自主防災組織が実施する防災訓練の中で広報訓練等を行って、聞こえる範囲を確認しております。また、婦人防火クラブによる春と秋の火災予防運動の際にも同様の確認をしております。

なお、町でも毎年設置数の2分の1ずつ野外拡声装置の点検業務を委託しておりますが、業者の点検に合わせ、聞こえる範囲の確認を行っております。ただし、聞こえる範囲は天候などに左右されるため、屋外にいる場合でも聞こえにくい場合があるようです。同様に、屋内においては近年は高气密化の住宅がふえていることなどから、聞こえにくい場合があるようでございます。

3点目、活用方法でございます。町から行政区長や消防団に対しては、防災行政無線を使って災害等の情報を伝達します。次に、行政区長や消防団から住民に対して野外拡声装置を使って情報を伝達していただくことにしております。このほか、2点目でお答えしたとおり、自主防災組織の防災訓練、婦人防火クラブによる春と秋の火災予防訓練のアナウンス、行政区でのイベントの周知などで活用しております。町から防災情報の伝達方法としては、野外拡声装置よりも現在はテレビのテロップが一番有効ではないかと考えております。

なお、町のメール配信サービスには、平成29年11月20日時点で3,766件の登録がありますが、

このうち防災・災害情報には、1,161件の登録があります。現在、防災情報については、防災・災害情報を登録している1,161件の携帯電話等に配信しておりますが、今後緊急時にはより多くの方に情報が伝わるようにするとともに、メール配信サービスの登録について呼びかけてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大きな1問目の1) のことなのですが、複合化できるケースということで、町長のほうで図書館と公民館といういろいろな例を挙げられましたが、私が聞きたいのは、仙台市のような子どもとか高齢者とか、一般町民の方、そういった方、多様ないろいろな世代の方が交流できるような場ということで、柴田町として考えられることがないのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） お答えします。いろいろな年代の方の交流の場ということですが、先ほど町長が説明しましたように、図書館なりあと児童館ですね、そういったところが一緒になれば、これは多様なイベントなんかを通して、交流できるのではないかなというふうに考えております。公民館も同様でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 2) の国の補助制度についても説明いただきましたけれども、旧施設の総延べ床面積を下回るというのが補助条件というふうに、新聞にも書いてあったんですけれども、例えば仙台市の例を見ますと、玄関とか事務室などを共通する部分というんですか、それを集約するという計画のようなんですけれども、柴田町もそういうことをするという場合は、そういったことが本当に可能なのか確認したいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 個々、具体的にどういった部分が共用できるかというのは、その施設が固まらないとはっきりしないのかなというふうに思いますけれども、今言われておりますのは、やはりエレベーター部分だとか、玄関ホール、そういったところ、あと事務室、そういったのも共用化できるのではないかと考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 建物によっては国の管轄する省が違うというそういう場合は、複合化するというやつがもらえるのかという私疑問があるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

- 財政課長（相原光男君） 先ほど説明しました公共施設等適正管理推進事業債と、起債、借金でございます。これについては種類の違う施設が複合化ということですので、当然対象になってくるということです。事業費の90%に対して充当可能ということになっております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 3）の管理経費のこと、今後の計画については答弁があったんですが、現在特に町としてこういう財政の中、町の公共施設を管理する経費ですね、どうやって減らさんと、何かそういう目標とか要綱とかそういうのは決まっているというものが特にあるんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（相原光男君） 現在決まっているのは、公共施設等総合管理計画における基本方針、2つありましたけれども、それによって減らしていく目標があるだけで、そのほかに何かとりたてて目標設定をしているというようなことはございません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 現在、例えば町の施設の指定管理制度というのがありますが、町として施設にもよるんでしょうけれども、指定管理制度そのものがうまくいっていると理解していますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（相原光男君） 指定管理時、できる分に関しては当然集会所等もそうですけれども、指定管理をしていると、実行しているということですので、適正に取り組んでいるというふうに考えています。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 1）と5）関連ということで答弁あったようですが、その中でかえって複合化したほうが施設が大きくなって、維持管理費がかかり過ぎるようになるというような欠点というか、デメリットもあるんじゃないかという答弁あったんですが、結局柴田町としては、これから個別計画とか立てていくわけで、複合化以外に公共施設の建てかえについての新しいアイデアとは言いませんが、何かそれなりの方針というものはあるというか、あれなんですか。複合化でないとすれば、そういう公共施設の建てかえについてのですね、方法というものを考えているものはあるんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（相原光男君） 当然今から個別施設計画で検討される場所ですけれども、老朽化

等その施設の事情も異なりますので、その辺を確認しながら計画を策定していくということになるかと思えます。方針的には今後ということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 5）の仙台市の例を挙げて町長答弁では、仙台市もこういうことはやっていない、町もできないというような言い方ですか、そして何か舟山議員がやり方あるんだったら教えてくれというような答弁でございましたけれども、10月に総務常任委員会で視察に行った島根県の江津市のほうだったんですけれども、市役所のほうに入りましたら、入り口のところにこれは議長も一緒に行って見てましたからね、地区ごとの人口と世帯数を表示したものがあつたんですね。私、議員長くやっているとろんなところ行って、ああいうのは初めて見ましたよということを地元では言ってきたんですが、逆に何でああいうものを張っているかというのは聞いてきませんでした、そのときは。でも、何か私からすると、住民に対しても先ほど町長答弁にあるように、雲南市でも江津市もいろいろ企業がなくなったりとか、人口減少に過疎地ということで、我が柴田町よりも危機意識が強いのはわかるんですけれども、やっぱりあれを張り出しているというのは、住民にもそういう何かこういう今流れなんですよ、実情ですよというのを私は示しているものだと思うんですよ。

だから、今さら柴田町でもそうしろとは言いませんが、お聞きしたいのは柴田町人口減少がそんなにほかにくらべればまだ流れとしては少ないかもわかりませんが、住民に対してこれからこういう人口減少にどういうふうに取り組むんだとか、住民の皆さんにもこういう意識を持ってほしいと、何かそれを町として訴える考えというのはどこかあるんでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 広報しばたにフットワークという町長のコラムの欄がございます。そちらを見ていただきますとおわかりになると思うんですけれども、人口は減ってくるよということを書いております。その中で、花のまちということで交流も深めて、そしてまた人の交流を深める中で、人材を発掘してまた仕事に結びつけて、それが好循環となっていく町を目指したいということをおっしゃいますし、また町長の施政方針等においても、記載がされておりますので、そういったことで町民の方々が熟読していただければ、それは把握していただけるのではないかとこのように考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） では、大きな2問目に入りますけれども、前の答弁でも町のほうは、町

の中に大きな不動産屋があるから、空き家バンクを活用しないという答弁があったように私は記憶をしているんですが、今回の雲南市とか江津市、町長が言うように柴田町と状況は違います。私は最初に言ったように同じ県内でも状況が違いと申し上げましたが、そういう意味では柴田町としては空き家バンクというのも今後は活用していかないと考えてよろしいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 今まで何回か答弁しておりますとおり、柴田町の空き家、空き地に関して、調査に関しては、利用可能かどうかというふうなランクづけをするものでなく、あくまで環境、適正管理なされているかどうかという判断をしているものでございまして、問題がある分については、お知らせをして改善していただいて、問題がある空き家は今減少している状況であります。

しかし、舟山議員がおっしゃったとおり、これから人口減少していく、あと空き家がふえていくことは見込まれておりますので、空き家バンク等を活用して、ただ環境管理だけじゃなくて、空き家バンクも活用していくようにはなると考えております。

○議長（高橋たい子君） 補足説明。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ちょっと江津市と雲南市の事例がございまして、ちょっとそちらのほうでお話をさせていただきます。私確認いたしましたところ、まず島根県の人口でございますが、今年の10月1日現在69万人と、県民が69万人ということでございます。都道府県が47あるわけでございますが、46番目の人口という県になっているという背景がございました。

そして、島根県には19の市町村がございまして、全てが過疎の市町村になっているという状況でございます。これが町長が先ほど申し上げた宮城県と島根県の違いということ、また都道府県ではそういうことでございます。また、ご紹介にありました雲南市でございますけれども、ピーク時の市民の数は5万3,000人、それが現在は3万9,000人と1万4,000人減になっているということでございます。ピーク時に比べれば25%減少したという、これは喫緊の課題と言わざるを得ない状況にあるということだと思っておりますし、また、江津市でございますけれども、ピーク時は4万7,000人、それが現在は半分の2万4,000人という状況だということでございます。こういう状況であるということをお含みおきいただきたいのだと思っております。ちなみに、宮城県は230万人ということでございます。

また、空き家のお話が出ましたけれども、民間情報、いろいろネットのほうでもございます。複数のネット情報確認をいたしましたところ、賃貸まで含めると、300件は超えていると、アッ

プされてございます。また、船岡も槻木周辺も造成され、新しいうちが次々と建っているという状況でございます。そういった状況でこちらの状況とはまた大分かけ離れているのではないかとこのように見ているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 最近総務省だと思いますが、全国の空き家バンクの様式を統一して利用する人が見やすいようにすると、たしかテレビで見たと思うんですが、まちづくり政策課長のほうは何かそういうことは確認しておりますか。空き家バンクについて、今全国の自治体が様式がばらばらといったらなんですから、それを総務省が利用する人が見やすいようにするために、様式を統一するという、たしかそういうことは確認していますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 私は確認はしておりません。

○議長（高橋たい子君） 補足説明。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 全国の様式を統一して、空き家バンクの統一化というか、そういったネットワークを図ろうというふうな国の試みが今進んでいる状況であるということ把握しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 島根県の2つの市と柴田町、状況は違うと私も行ってわかってて、全部が全部みんなだったらいいという意味ではないんですが、ただ改めて柴田町の人口ビジョンで2025年、2040年というのが大体人口どのぐらいというのを改めて確認したいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 2025年でございますが、3万6,673人、2040年では3万1,788人、失礼しました、違うのを読んでいました、申しわけございません。

済みません、もう一度申し上げます。2025年では3万7,063人、2040年では3万4,000人、2060年では3万人でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 柴田町として人口減少のピークというのは、そういう意味ではいつというふうにかえられていますかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 人口減少のピークという捉え方はしておりません。まず、日本が1億2,000万人いる中で、それを1万人にキープしていこうということで、人口ビジョ

ン、国のほうでも1億人にしていこうということで、言っております。それで、まず考え方なんですけれども、日本自体が人口は減少するという流れはとめられないというふうにはっきり打ち出しております。第二次世界大戦後、日本の人口は7,000万人になったということでございます。そして、それに比べて人口減少になっていっても、まず1億人ということで目指してはいるわけなんですけれども、ある説によると8,000万人ぐらいになるんじゃないかということを使う方もいらっしゃいます。日本の人口自体が減るという事実は、受けとめなければならないということでございます。そして、国が言っていることは、地方が元気にならないと、日本が元気にならないということが地方創生の方向性ということで事業を行っているわけでございます。地域が磨かれていかなければならないということでございまして、今ご質問のあったような人口の最悪のピークがいつですかといっても、右肩下がりになるということしか今は申し上げられないと思います。大前提が下がるということでございますので。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） この一般質問の通告書を見ると、後のほうからほかの議員も同じように移住・定住対策について質問をされているようで、私は我々議員のほうももっと人口減少をとめる策についての危機感というんでしょうか、執行部より私は強いのかなという、そしてまたこういう視察をしてきたからなんですけれども、これだけ言って質問はこの部分は終わりにします。

それで、お聞きしたいのは先ほど柴田町の空き家調査のこと出ました。それで、例えば利活用できる場所は町内の中心部に多くあるものだから、不動産屋がやるというのは、空き家とかの売り買いについては不動産屋だと思いますが、その町内にある特に中心部なんかにある空き家で、利活用できそうな空き家を町とか商工会が地域資源として利用するという、そういう発想も今はしないということでしょうかね。そこをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほどいろいろ空き家あるんですが、空き家で行政政策ができるのは、仲介業、不動産屋にかわってできるんですが、残念ながらうちのほうでそういうノウハウがないというのが一つなので、やっぱり情報提供ぐらいしか町のやることはないだろうというふうに思っております。というのは、空き家バンクの登録となると、いろいろトラブルが生じているということです。やっぱり最終的に貸し借りの情報提供では、人は柴田町を選ばないんですね。いろんな優遇措置、先ほど農園つき空き家とか、リフォームするときにはお金出します、こういう政策で先進事例のお話を聞くと、人は来ないということでございます。

それから、やっぱり地域が地域全体でそこに危機感を持って、やっぱり人を集めてくる、空き家を利用して一緒にこの地域をつくっていかうと、そういう機運がないとだめなんですね。いろいろ先進事例を見るとですね。そうした中で、空き家は思った以上に貸すほうの施設を役場の税金でインセンティブを与えるのがどうかという、そういう意識も残念ながら柴田の町民にはまだ根づいておりません。本当であれば、空き家を持っている方がリフォームして金出して、もし有効活用するのであればしていただければいいんですけどもね。そういうことになっていない柴田町でございます。

それと、単に空き家で人を誘致しても、都会のライフスタイルをそのまま地域に持ち込まれると、残念ながら田舎というのはIターンをする方にとっては、相当地域との無償ボランティアで引き出されて、慣習にがんじがらめになって、田舎だとそういうのが実は多いんですね。大変田舎という言葉悪いんですが、地域でみんなで協働してやる、そのライフスタイルになじむような方でないと、なかなか長続きしないということなんですね。

それで、この空き家バンク登録するのが流行っております、冊子ですね、全国の空き家バンクの冊子、本屋にあるんですが、ソトコトという本もあったし、田舎暮らしという本あったんですね。毎週その本屋で立ち読みするんですが、最近それなくなりました。というのは、一時のブームでしかないということですね。残念ながら、誰も買う人いないんだと思います。わからないですよ。ですから、需要がないんだと。

単に空き家バンクに登録しました、来てください、インセンティブを与えてから来てくださいでは住まない、そこには10年来、島根県は10年来過疎問題に対して取り組んでおりますし、住民も行政も不動産屋も、本当に地域の危機だということなので、それで外部の力、NPOなんかの力をかかりますが、頼らないということですね。ほかの町の人に来て、その地域の匂いというんですかね、風土の関係がないと、地域全体のまちづくりはできないんですね。ですから、雲南市も江津市も単に人を呼ぶんじゃなくて、一緒にこの地域を育てていかうと、そういう人を集めているというところに、我々行政が今やろうとする、単にインセンティブを与えるような空き家バンクとは違うということですね。

ですから、空き家を行政としてやれませんかということなので、空き店舗活用も挑戦しましたけれども、やっぱり地域の中に自分たちの商店街はみんなで来た人を応援しようということでないといけないということです。そこは、やっぱり住んでいる人たちが危機感を持って立ち上がらない限り、行政主導ではうまくいかないと。他人の力で、ほかからぽっと来て、柴田町で商売しようなんていったって、それは無理な話なので、やっぱりそこを醸成していく、柴田

町は過疎地ではありませんので、今やっている、地方創生でやっているインバウンドとか、それからシティプロモーション、先ほど平間議員からありましたけれども、柴田町の魅力をつくっておりますので、そこでまずは交流人口をふやして、交流人口は一過性のものでございますので、つながり人口、関係人口という言葉を使っておりますが、つながり人口をふやして、柴田町に住んでいなくても、柴田のことを応援していただく、それで活気をもたらしていくしかない、先ほどまちづくり政策課長が言ったように、人口はもう減るんだということなんです。ですから、少しでも減らないように、持続可能性のある社会をつくっていくのがこれからの柴田町ということになるのではないかなというふうに思っております。

柴田町だけ人口がふえて、仙台市よりふえる、これはあり得ない話なので、日本全国はもう人口が減るんだと、それを少しでも歯どめをかけるように、つながり人口をふやしていく、それが持続可能性のある柴田町になるのではないかなという考えでございます。以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今は利活用できる空き家ということで質問したんですが、ランクでDランクで状況がひど過ぎるというのが11件とあったような気がしますが、それは所有者のほうに連絡して対応してもらおうとかなんですが、この空き家調査とかというのは、継続してやるべきというか、空き家のままでいけばやはり人間が掃除をしたり、手入れを入れないと悪くなる一方なので、状況がひどくなる空き家というのは私は出てくると思うんですけども、町として空き家の調査とか、今後の対応というのはどのようにお考えになっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 柴田町は先ほど町長答弁で申し上げましたとおり、平成25年に区長さんに調査依頼して、あとその翌年26年度から今度は町関係課職員が、毎年26年から実施しております。それで、その調査についても今後実施していくつもりでおりますけれども、最初の調査から4年経過したということで、今年度については、各行政区長さんにもう一度新しいところないかどうかというような調査を依頼いたしまして、調査書が今上がってきました。今はそれを精査しているところでございます。それをもとに、今年度もう一度調査してより正確、適切な状況を把握してまいりたいと思っておりますし、来年度以降も継続して続けていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 急にまた基本的な質問、空き家ということで一般住宅ということなんでしょうか。例えば、小さいけれども工場とか、空き店舗、これ前も聞きましたかね、全く空き

家という場合は、一般住宅を対象にしている、今のような小さい工場とか、私の身近なところでいうと、えらい古い木工所があったんですね。もう台風でも来たら壊れるのではないかなというところ、この前壊していましたが、ああいうところも含んでいたのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 法律と申しますか、空家等の特別措置法で定義しておりますのは、公共施設以外の建物ということを定義しておりますけれども、柴田町で行政区長さんから上がってきたものを対象にしておりますので、工場とそういった業務用のものについては、含まれておりません。一般の住宅というか、そういったものについての調査でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） この大きな2問目、先ほど町長答弁にあったようないろんな観光政策に力を入れて交流人口というんですか、最近はつながり人口というようなこと後から出てくるようなんですけれども、あといろんな地方創生事業を町がやっている。ただし、認識としては人口減少していくことには違いがないということだったんですが、私がこの江津市のような例を挙げたというのは、働き場を創出するような人材を呼び込もうとしているという江津市の考え方ですね。私はこういう緻密なやり方というのが、この両市に比べて柴田町はまだ都会的なところがあるし、人口減少のスピードも遅いからいいかもしれませんが、この緻密なやり方が必要ではないかということで、私はここに事例として紹介するというような感じで挙げましたので、まずそのように生かしたいんですが、ただ、そういった先ほど町長の答弁で定住しなくても、柴田町にいろいろつながりしてくれる、それで活性化するんだということなんですけれども、私は定住人口がふえないと、税収入もふえないし、逆に言えば行政需要も減っていくと思うんですけれども、私の今のような考え方どうですかね、交流人口とかふやして活性化するというのはわかりますが、やはり定住人口をふやさないとだめじゃないかと。だから、江津市のような働く場を創出するようなやり方が緻密に必要ではないかと私は思うんですけれども、ここだけちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この議会でも平成28年度柴田町は町民税も法人町民税もふえましたというお話をさせていただきました。6月までは町長もあちこち行っていたんですが、7月になったら地方交付税7,400万円減額されました。ですから、税収というのは頑張れば頑張るほどふえる税金ではなくて、税金はふえるんですが、別な交付金が減らされるという仕組みでござい

ます。ここを理解していただきたい。

でも、ふるさと納税、1億4,400万円、丸々使います。ですから、柴田町に住んでいなくても、5,000人の人が応援をして、1億4,000万円ですからね。これ税収で上げるといったら相当人をふやさないと無理だということなので、全てとは言いませんが、こちらのほうにも力を入れて、つながり人口をふやして、柴田町を応援するでもきちっと、税収ではないんですが、柴田町の町民のために、使えるお金がふえると、ここを頭をそろそろ切りかえてもらわないといけないのではないかなというふうに思っております。先ほど申しましたように、ことしは1,200人、今のところふえております。1,000万円ふえるので、私としては1億6,000万円もしかするとふえるのではないかなと期待をしているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大きな3問目入りますが、私がここで野外拡声装置17基、その位置を詳しく教えてほしいということだったんですが、先ほどはなかったんですが、実は総務常任委員会の所管事務調査で剣水集会所に土のうステーションを見に行ったときに、ほかの議員もそうだったんですけれども、あれ、ここに野外拡声装置があるんだと、初めて気づいたんですね。私もあの近くを選挙運動のときに通ったりしていたんですが、ちょっと集会所奥まっであるんですね。それで、初めてほかの議員も野外拡声装置があそこにあるというのを、あ、ここにあるんだとわかったんですよ。だから、私は改めて位置を詳しく教えてほしいと言ったのはそういうことなんです、住民もどのくらい野外拡声装置がどこにあるかというのはわかっておりますか。また、どのような周知をしておりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 住民がどのくらいわかっているかということなんです、地区の区長さんとか婦人防火クラブの方はわかっていますので、それで地区の防災訓練とかでも使っておりますので、地区に住んでいる住民の方は知っていると思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の2)の点検じゃなくて実際に確認といった答弁でも防災訓練なんかのときやっているとか、300メートルぐらい聞こえるんじゃないかというような、それを確認もしているということなんですけれども、大体一通りの地区の防災訓練なんかで、というかこの野外拡声装置があるところでは、大体確実にそういった防災訓練で装置を実際に作動させてみるというか、アナウンスなんかしているということですか。17カ所で。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 実際のところなんです、中には地元では触れていないところもあるという話をちょっと聞きましたが、ほとんど大体やっているというような状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） たしか午前中の質問の中でこういった防災の情報といたしますか、あとはこの地域に限定して発信できれば一番いいんじゃないかというような質疑応答あったように私は記憶しているんですが、実際あの地域がもうゲリラ豪雨で冠水しそうだ、早く避難しなくちゃいけないというときは、どういう段取りになっているんですか。行政区長なんかは無線でいって、例えば場合によっては、野外拡声装置でこういうアナウンスをしてくれとか、全部17地区段取りというのは決まっているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 災害の状況にもよるんですが、大雨のゲリラ豪雨のときは、それは野外拡声装置ではまずは不可能だと思います。音も聞こえませんので。それじゃない場合に、まず町からは区長さんとか消防団が持っている防災行政無線のほうに流しまして、そこから野外拡声装置がある地区については拡声装置を使って流してもらうようお願いをしているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今言った野外拡声装置で流してもらうという最後の答弁でしたけれども、今までそういうことは実際にあつたんですかね。済みませんが、午前中槻木の議員に17カ所あるとこの前私質問で聞いて、きょうも質問するんだけど、槻木のどこにあるかわかりますかと言ったら、わかりませんということもあつたんですよね。そういう意味で、今までどういところで使ったから、住民の方、余計、ああ、あそこにあるんだなとわかっているのかなというか、実際に使ったことがあるんですか。というか使う状況になったのかと聞いたほうがいいですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 使っております。ことしに入って、詐欺被害があつたということで、それで野外拡声装置を使って拡声装置のあるところにはそういったアナウンスをしてくださいとお願いして、実際それでしゃべっているところもあります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） Jアラート、北朝鮮も2カ月ぶりでミサイルを発射したようですけれど

も、前は2カ月前ですか、北海道のほう飛んでいったとか、あれで柴田町の上を飛んでいったのではないですから、この拡声装置を使って町民に避難を訴えるというような状況ではなかったと思いますけれども、ですから、もしもJアラートで宮城県とか仙南地方が危ないというのが来たときは、自動的にこれできないわけですよ。だから、野外拡声装置のそういう意味ではその点の活用はできないと理解していいわけですよ。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 先ほどの町長答弁でも申し上げましたとおり、こちらから無線を飛ばしてやっているわけじゃなくて、瞬時には伝えることはできません。北朝鮮の弾道ミサイルのようにすぐに来るものについては、やはり危険ですのでその場に行ってしゃべることは不可能に近いと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほどは何か詐欺事件というか、犯罪があつて、その地域だということです。たまにラジオでオレオレ警報というんですかね、例えば仙台の泉地区でオレオレ詐欺のような電話が何件かまとめてかかってきたから注意してくださいというようなことをラジオで言っているときあるんですけども、もしも柴田町内にそういう電話今集中してあります、オレオレ警報と言ったかな、注意報と言ったかな、そういう場合によってはあれですか、野外拡声装置で何々地区こういうことで気をつけてくださいというのを区長さんに連絡して流してもらうこともあり得るということなのか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 実際、何月か忘れちゃったけれども、区長さんのほうに行政防災無線で流しまして、区長さんをお願いして、区長さんから拡声装置を使って話してもらったこともあります。実際ありますので、今後もそういったときがあつたら、そういった形も考えられるのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 区長とあれですか、もしも区長さんがそういうときにわたわたいろいろしていた場合は、職務代理者とかそれぞれ区で決めたりしていると思いますが、万が一の場合は区長がどうしても手を離せない場合は、区長代理者にやってもらうというふうに段取り、町で決めているんでしょうかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 制度的には区長さんの下に職務代理者の方がいるんですが、実

際その区で区長さんがどうしても拡声装置の前に行ってしゃべることができない場合は、区のほうにお任せしていますので、区で対応してもらうしか私のほうとしてはできないと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 災害とか、事件発生とかもなんですが、一応もう一回確認したいのは、さっき災害のときなどはやっぱりテレビのテロップなどと、それから携帯電話でメール発信とか、きょうあとほかにも発信の方法について提案あったようなんですが、ちょっと改めて確認したいんです。町として今ゲリラ豪雨が来ると、どういう順番で、どういう段取りでやるかというのを再確認の意味でご説明願いたいと思いますけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 順番をお話ししますと、まず町で考える順番ということになると、どういうふうな順番で答えればよろしいか、ちょっと済みません。

○15番（舟山 彰君） いや、町民に情報を流す順番ですよ、どういう方法でという。

○議長（高橋たい子君） 手順ということだろうと思いますが。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） まず台風で例えばの話ですけれども、台風が来るというのはテレビとかニュースとかラジオとかでわかるので、まずはテレビをつけていただいて情報をとるのが一番なのかなと思います。南のほうから来ますので、既に西日本のほうで台風被害とか発生していますので、進路予報とか見るとこっちの宮城県のほうに来ることがわかれば、じゃあ来るんだなと心づもりになるんだと思うんですね。まずは、町民の方がそういった意味ではテレビとかで情報をとってもらおうということが一番なのかと思っております。

あと、町としてもいろんな災害に関する情報ですね、例えば避難とかと出た場合は、そういった避難準備の情報とかも出すような形になります。ただし、手順としてはまず情報を出す前に、町の災害警戒事務担当者会議というものを開いて、都市建設課、農政課、上下水道課、総務課ですけれども、そこで対応を考えます。その後の段階で災害警戒本部が必要だとなった場合は、警戒本部を立ち上げて、その際には職員のほうにメール配信サービスで情報を呼びかけ、集まって会議を開いて、町職員関係では情報共有を図るという内容になっています。その後に、避難準備とか出た場合は、避難準備の情報を出して、町民の皆さんにお知らせするという流れとなっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の避難準備情報などを町民に出すという出す方法を私は聞いているわけです。広報車で行くのか、区長に無線連絡して区長から今度は自主防災組織のほうに連絡す

るとか、その方法を私は聞いていますが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 方法なんですけれども、まず町で登録しているメール配信サービスがあります。それから、区長さん、それから消防団の皆さんのほうには防災行政無線で流します。それから、テレビとかラジオのほうには、情報を提供してそこからテロップ表示とか、データ放送での避難所開設とかという情報を流すようになります。あとは、場合によっては、野外拡声装置も1つの方法として使うような状況になります。あとは、広報車を使って回るといようなことになります。以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 3)の9月の答弁の中に、1件当たり260万円、そしてこの野外拡声装置を役場から一斉に放送できる防災行政無線等に切りかえるとなると、1台当たり約100万円、つまり360万円かかると。ですから、現在の財政状況から防災行政無線等などによって町内全域をカバーするという提案、私のほうですね。先ほどだとこれだと全体で193基かかるとかと町長答弁あったようなんですが、それは財政の状況から慎重に判断する必要があるという答弁だったんですけれども、私の記憶では仙北の町、たしか色麻町だったと思います。国の補助1億円から2億円の範囲で各世帯に一斉に例えばゲリラ豪雨があるんだとか、そういうJアラートもなんでしょうけれども、通知できるようなシステムをつくらうとした。ところが、システムが悪かったか、うまくいかず結局国からは補助金を返してくれと、システムをつくったメーカーからも町が訴えられたようなんですが、私が思ったのは、さっき360万円かかると、17基今現在ある。360万円掛ける17基というと6,120万円だったものですから、これなら私は町がやる気を出して国から補助金をもらったら、実現できるんでないかなと思ったんですよ。ただし、全体で193基という先ほど答弁あったんですが、町内に193基もやらないと全部カバーできないんですか。そうしたら、今17基というと193の10分の1ですよ。どういう基準で17基というふうにつくっているんでしょうかと聞きたくなるんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回拡声器、いつごろからスタートしたのか調べさせました。結果的に平成元年から21年度まで17基ですから、考えると1年度に1基もつくっていないということなんです。ですから、これから190基つくるのは到底不可能ということになります。これは、ご理解いただけるとと思います。

それから、平成元年のときにはまだ携帯電話もなかったし、スマホもないので、情報手段が

近代化されていなかったもので、ここに頼らざるを得なかったというふうに思っております。ですので、平成元年当時は行かないとしゃべれないと、それが日進月歩、技術的に改善をされてきたという経緯があるのではないかなと思っております。

それは、住民側も最近こういう放送すると、うるさいというような状況で、やっぱり社会状況は変わってきております。ですから、柴田町としてこれから台風の影響、やっぱりテロップをきちっと出すというのが一番。それから区長さん、自主防災組織に無線を使って情報提供すると。それからメール配信ですね。これに重点を置いてやって、それを補う形で広報車とか拡声装置を使わざるを得ない時代なのかなというふうに思っております。

ですので、今から6,100万円もかけてやる必要ないと思っております。平成21年度ですから、あれから7年たっていますけれども、1基もふやしておりません。それは、時代の情報機器が変わってしまったということでございます。

ですので、単にスピーカーから流しても、誰も聞かないと思います。あんなにオレオレ詐欺の放送もしておりますが、オレオレ詐欺ちょっと脱線しますけれどもね、オレオレ詐欺あんなにテレビで騒がれていても、毎回柴田町で2人か3人、というのは自分で情報を集めようとしないと、集められないということなんですね。ですから、私のほうとしてはいざ危機になったときにはテレビの状況とメール配信、そういうものを使って自分で情報を集めるほうにウエート移していったほうが、6,000万円もかけて今から野外拡声器をつくる必要はないんじゃないかなという考えでおります。

それから、Jアラート、これについては別な意味できちっと情報を提供しないとだめですね。今北朝鮮の爆弾は、広島の40倍、400倍という話なので、広島が壊滅したときは6キロ圏内壊滅です。40倍で掛けていただけると、四六、二十四、2,400キロ、一気になくなるわけですから。それを10分間で対応しろとこれは無理な話なので、こちらを野外拡声器と絡めて考えるのはちょっと筋が違うのかと、別の方法で考えないといけないのではないかなと、Jアラートに関しては私はいつもそう思っております。やっぱり戦争は絶対に起こしてはだめだと、そっちのほうのウエートと、もし起きたときには2,400キロ壊滅するんだということを町民に伝えていったほうがより効果があるのではないかなというふうに思います。実際は400倍という話もありますのでね。40倍の話をしておりましたが、実際400倍というのを聞いたことがあります。ですから、Jアラートと野外拡声装置はなかなか連動しないのかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 野外拡声装置よりも、時代が別のものだというのはわかりますが、なぜ私がこれにこだわったかという、仙南地域広域消防の角田消防署の車がどうしてもうちのほう車が足りないんだといって槻木方面に出動してきたときに、横転して消防車がだめになったというのをちょうど私が仙南地域広域行政の議会に行っているときにあった事案だったんですが、そういう意味で町が万が一のとき広報車とか使うと言うけれども、そういう一時どっと雨が降る、風が強い、正直言って町の広報車というのは大きい車でないでしょう。小さい車に小さいスピーカーという、大きな車もあるかもわからないけれども、私はその点が一番頭にあるんですよ。広報車を使うとか、メールを使うとかわかるけれども、まず広報車がだめじゃないかと。するとあとはメールとかだけれども、メールを使わない人もいます。だから、幅広く町民に情報を流すためには、この野外拡声装置というのが聞こえないときもあるかもわからない。聞こえる範囲も300メートルということかもわからないけれども、町が考えているいろんな方法をカバーするという意味で、私は有意義じゃないかと。質問じゃなくて、そう考えていますということです。

それから、193基という答弁があったことについて、私9月に世田谷区の例を挙げたときだって、世田谷区も東京都の中では面積狭いかもわからないけれども、あれだって180から190基ですよ。この柴田町で全域をカバーするために193基必要な根拠というのは、何なんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 単純な計算ですね。まず柴田町の面積が54.03平方キロメートル、拡声器から聞こえる範囲が300メートルなので、それで半径掛ける3.14で約0.28平方キロメートルが1基当たりの聞こえる面積となります。ですから、54.03を0.28で割ると、193基になります。単純計算でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 最後に平成元年から21年までで17基と、1年に1基ぐらいの割合だとお聞きしましたが、そのときからでも町の住宅状況とか私は変わっていると思うんですが、設置した時期と今とでそういった住宅状況とか違って、先ほど300メートルの範囲内で聞こえてカバーしているというけれども、カバーし切れないとか、本来ならば設置を考えなくちゃいけないという場所ということはないんですか。ちょっと最後にそれだけお聞きしたいと思えますけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 確かに区画整理とかで住宅はふえていますし、新たにできたと

ころもあります。場所によっては建物建てたことによる影響で、聞こえにくくなっているところもありますので、実際現在の住宅事情には合っていないと思います。今後、建てるかどうかということなのですが、そこについてはちょっと今のところ考えていません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 最後に、災害とかいろんな事件でもそうですけれども、いかに町民に早くストレートに情報を流すかと、その手段というのは幅広くしておいたほうがいいんじゃないかと、午前中にSNSとかありましたけれども、私は何も野外拡声装置にこだわるのではなくて、補完するという意味では私はやっぱり大事なものだ、少しでも便利のようにしてほしいし、さっき言ったほかの方法も拡充というんですかね、今のままでいいというんじゃなくて、そうするようにしてほしいと要望して終わりにします。

○議長（高橋たい子君） これにて、15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後2時40分再開いたします。

午後2時27分 休 憩

午後2時40分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前には引き続き、一般質問を行います。

2番加藤滋君、質問席において質問してください。

〔2番 加藤 滋君 登壇〕

○2番（加藤 滋君） 2番加藤滋です。大綱2問質問させていただきます。

1問目、**町内の交通事故防止対策を問う。**

交通事故は、毎日のようにテレビや新聞の報道機関で取り上げられています。乗用車同士の事故以外に、歩行者を巻き込む事故も少なくありません。11月にも、県内で歩行者が乗用車にはねられるという事故が複数回発生しています。

昨年10月、横浜市の通学路（市道）で、集団登校中の小学生9人の列に軽トラックが突っ込む事故があり、小学1年生1人が死亡しています。全国的には、過去にも同様の事故が発生しており、通学路として安全性の確保が十分だったのか疑問視されています。本町では、小学生の通学路の安全対策として、登校時には交通指導隊が事故防止の指導を実施しており、下校時には、各地の見守り隊が児童の安全を担っていますが、昨今では、その人員確保が課題となっ

ています。また、本年6月には神奈川県の東名高速道路で、高速のまま車線変更や幅寄せを繰り返すなど危険な運転をして、夫婦のワゴン車の前に自分の車を停車させたことで、後ろからトラックが追突して、夫婦が死亡した事故は記憶に新しいところです。自動車事故の発生は、運転マナーやモラルの欠如により増加しているとのデータがあります。運転マナーの悪さと交通事故の発生率は比例するとの報告もあることから、講習会や研修会での啓発活動が必要なのではないかと考えます。

本町での、平成28年の人身事故発生件数は、179件（うち、高齢運転者37件、20.7%）で、歩行者との事故は12件発生しています。町内の主要道路の交差点等に、危険箇所として信号機やカーブミラーの設置要望がある場合には、実現に向けた早急な対応が必要と考えます。また、特に危険な交差点や丁字路手前には、「止まれ」の標識や道路に「停止線」と「止まれ」の標示がありますが、薄れて判別できない場所もあり、危険防止の観点からも善処が必要です。

槻木地区には、交通事故が非常に懸念される場所があります。以前、槻木地区高齢者横断事故防止モデル地区活動推進委員会でも指摘された場所ですが、県道互理・村田線から、柴田ショッピングセンターマルコへ出入りするところです。店への買い物客は、大半が乗用車で来店しますが、特に平日の夕方や土曜・日曜の利用客が多く、県道の交通量も多くなることから危険が伴います。また、この県道を横断する自転車利用客や歩行者もいて、過去には高齢者が車にはねられ死亡した事故も発生しています。その当時、運転者向けに注意喚起の告知看板等の設置を要望しましたが、何ら進展がありませんでした。

町内の交通事故防止策について、次の点を伺います。

- 1) 本町での通学路の指定やその安全確保はどのようにしていますか。
- 2) 交通安全に関する出前講座の開催状況は。
- 3) 道路危険箇所への信号機やカーブミラーの設置要望はありますか。
- 4) 道路への「停止線」や「止まれ」の標示は、計画的に書きかえをするのでしょうか。
- 5) 柴田ショッピングセンターマルコ前の道路での事故防止策をどのように考えますか。

2問目、**運転免許証の自主返納に関して町の考えを問う。**

高齢化社会が進み、本町での65歳以上の高齢者は、平成28年末で1万526人（23年比1,872人増）で高齢化率は27.48%（23年比5.02%増）となっています。また、県内の平成37年に予想される65歳以上の人口は、約67万8,000人（27年比約8万5,000人増）となり、高齢化率は30.7%と予想され、年々上昇する状況となっています。まさに高齢社会となり、高齢者の乗用車等の運転ミスによる交通事故が増加しています。多くは、加齢による身体機能や認知機能の

低下に起因するハンドル操作ミスやブレーキとアクセルの踏み間違いが事故の原因と報道されています。

乗用車等は高齢者にとっても生活の足であり、日常の生活用品の購入や病院への通院には欠かせない交通手段となっています。75歳以上の方への認知機能検査など高齢運転者対策を強化した改正道路交通法が3月に施行されてから、運転免許証の自主返納者の状況はどのようになっているのでしょうか。数年前、高齢者が有効期限が切れたため警察へ返却を申し出たところ、そのまま記念に持っていていいですよと返事があったといいますが、現在ではどのように対応しているのでしょうか。

11月1日付の河北新報に、秋田県運転免許センターは、65歳以上の高齢者を対象に新制度として県内全ての交番と駐在所で返納を受け付けるとありました。交通機関が整っていない郊外や山間部に暮らす高齢者が、より自主返納しやすくするとあります。運転免許証は、多くの方が長年使用していたものであり、その返納にはかなりの決断が求められます。自主的な返納の促し方やその返納場所及び返納後の移動手段の確保など多くの課題が残されています。

本町には路線バスはないので、返納後の交通手段を家族等に任せられる高齢者はいいのですが、その方策がなければタクシーやデマンド型乗合タクシー、または社会福祉協議会のふれあいネットワーク互助事業を利用することになります。

高齢者の安全運転及び運転免許証の自主返納について伺います。

- 1) 高齢者の安全運転啓発への取り組みは。
- 2) 交通事故抑止につながる自主返納についての町の考えは。
- 3) 返納後の交通手段の確保は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 加藤滋議員、大綱2点ございました。

交通事故防止対策でございます。5点ほどございました。

1点目、通学路の指定については、児童生徒の通学路の安全を確保するため、PTAや地域の意見を聞きながら学校が決定し、町教育委員会で承認しております。通学路の安全確保については、町のスクールガード・リーダーが核となり、学区単位ごとにボランティアで組織された見守り隊などが、児童の安全確保のため通学路や学校周辺を巡回するなど、学校、PTA、地域、警察等の関係機関が連携して安全確保に取り組んでおります。

各小学校では、通学路を中心とした危険箇所マップを作成しており、随時見直しを行い、児

童や家庭に周知し、安全対策を行っております。また、平成27年度から文部科学省の防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の採択を受け、防災、交通安全、防犯の3領域について、安全教育を実施しており、今年度も船迫小学校の4年生が交通安全マップづくりを行いました。今後も、関係機関と連携した安全教育が重要と考えております。なお、注意喚起の路面標示や看板、カーブミラーなどの交通安全施設の整備については、通学路に配慮して実施しております。

2点目、平成27年度で申し込み1件、受講者20人、平成28年度では申し込み2件、60人を対象に実施しました。平成29年度は10月末現在の実施状況になりますが、申し込み4件、受講者143人となっており、件数、受講者とも増加している状況であります。

3点目、現在、信号機の設置要望につきましては、船岡地区の旧ローソク屋の交差点、町道船岡南11号線と町道船岡中央14号線が交差する箇所、それから剣崎地区の旧ミニストップ付近、県道白石柴田線と町道剣崎17号線の丁字路、それから槻木地区の祇園田水門のある交差点、町道槻木179号線、旧村田街道と町道槻木94号線が交差する箇所の3カ所です。

信号機は、宮城県公安委員会が設置権限を持っておりますので、要望があった内容につきましては、大河原警察署経由で宮城県公安委員会につないでおります。

カーブミラーは、信号機のない交差点等で直接目視による安全確認ができない箇所に設置してきました。設置要望につきましては、現在20カ所となっております。うち4カ所については、平成30年度をめどに設置してまいります。残りの16カ所については、安全が確認できるため、特に必要性が薄いと判断している場所が12カ所、交通量が少ないことや設置が困難な場所が4カ所となっております。

4点目、交通規制に関する路面標示は、宮城県公安委員会の管理になります。その他の路面標示は、道路管理者の管理になります。路面標示は、交通量など利用頻度によっても差がありますので、年次別による計画的な書きかえは行っておりませんが、巡回や住民からの要望などによって書きかえが必要な場合は、道路改良の予定などを確認しながら実施しているところで

す。

柴田ショッピングセンターマルコ前での事故防止ですが、平成22年度に活動した槻木地区高齢者横断事故防止モデル地区活動推進委員会から、平成21年9月24日に県道亙理村田線の槻木下町一丁目地内で発生した死亡事故を受けて、県道走行車両の速度の減速を促す路面標示の要望が出されました。

町では、要望を受けて道路管理者である宮城県へ要望書を提出しましたところ、路面に減速

の標示をしていただきました。ショッピングセンターへ出入りする車両が増加し、混雑する時間帯は、歩行者も含め危険度は高くなると考えられます。歩行者については、交通ルールを守り、無理な横断はしないことや、ショッピングセンターの東側にある押しボタン信号の利用を促すことなど、同所での街頭キャンペーンの継続によって注意喚起を推進してまいります。

なお、交通安全に必要な整備等につきましては、道路管理者である県と警察の立ち会いのもと、現場確認を行い、対策について協議してまいります。また、町としましては、注意喚起看板等の設置を考えてまいります。

大綱 2 点目、運転免許証の自主返納でございます。3 点ございました。

1 点目、高齢運転者を対象とした高齢運転者交通安全講習会を、仙南自動車学院と大河原警察署のご協力のもと、平成28年度から町主催により開催しております。平成28年度は9月に1回、平成29年度は4月と9月の2回開催しました。

また、広報紙による特集記事の掲載、出前講座の開催、春・秋の交通安全運動街頭キャンペーンの実施、交通安全母の会による高齢者世帯訪問による声かけ運動など、交通事故防止等の啓発に努めております。

2 点目、宮城県警察本部の情報によりますと、柴田町で発生した平成28年度の交通事故の状況は、全事故件数179件、うち高齢者65歳以上が関係する事故件数は37件であり、高齢運転者が占める割合は、20.7%になっております。柴田町の75歳以上の免許保有者で運転免許証を自主返納された方は、平成25年度中9人、平成26年度中10人、平成27年度中15人、平成28年度中33人と年々ふえている状況です。警察からの情報によりますと、返納のきっかけとしては運転技術に対する不安、交通事故の報道、家族からの進言などとなっております。

また、ことしの3月に道路交通法が改正され、75歳以上の運転者を対象に、信号無視や一時不停止、逆走など、一定の違反行為をした場合や運転免許証を更新するときに、認知機能検査を受けることになりました。

行政が自主返納を促すという考え方もありますが、原則的には、高齢者自身が安全運転に自信が持てないと思ったならば、事故を発生させる加害者となる前に、みずからの判断により今後の運転について考えることが肝要であると捉えているところでございます。

3 点目、返納後の交通手段でございますが、運転免許証を自主返納した後の交通手段として考えられるのは、電車や家族の車、タクシー、デマンド型乗合タクシーなどが考えられます。返納後の交通手段については、返納する前にご家族で話し合われることが必要であると考えております。以上でございます。

- 議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。
- 2番（加藤 滋君） まず、通学路の点検ということで、PTAの皆さん方の話を聞きながら、通学路については学校側で決めるということでご答弁いただきました。ことしの2月にも同様の一般質問がございまして、その際には、平成29年から関係機関が連携し、定期的な行動点検を準備すると。また、関係者が一体となった協議会を設立するというふうなご答弁があったかと思いますが、その協議会を設立されて、どのような活動をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（森 浩君） 関係者ということで、通学路の安全ということで点検を行うわけですが、警察、それから県道管理者である宮城県、それから役場内であれば教育総務課、都市建設課、あと警察等の担当が集まりまして、そういう組織を今現在つくっております、今月現場を確認するというので、安全パトロール、町内の通学路等を点検し、危険箇所の確認をさせていただきます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 2番（加藤 滋君） 今月現場確認というふうなことですが、この協議会のメンバーは大体何人ぐらいで、この現場確認は槻木、船岡地区の通学路として危ないといえますか、そういうふうな場所だと思うんですけども、何カ所くらい現場確認をするものでしょうか。教えてください。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（森 浩君） 先ほどのメンバーの中に国道管理者である国のほうの職員も入っていただきます。以前にも一度確認をさせていただいて、通学路ということで今学校のほうから上げていただいたところを重点的に今回パトロールするということになっております。
- 議長（高橋たい子君） どうぞ。
- 教育総務課長（森 浩君） 箇所数なんですけど、今学校のほうから上がってきている段階ですので、18、19日の2日間をかけてパトロールするという状況です。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 2番（加藤 滋君） わかりました。それでは、子どもたちの安全に関することですので、このパトロールというか現場確認はきちっとやっていただきたいなというふうに思います。
- それで、同じような子どもたちといえますか、小学生を交通事故から守ろうということ、町内では交通指導隊や、各地の見守り隊が活躍しているところがございますが、その状況につ

いてお伺いをしたいなというふうに思います。

まず、交通指導隊でございますけれども、定員は35人と聞いておりますけれども、現在何人の隊員がおられて、男性の方何人、女性の方何人なのでしょうか。お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 平成29年11月末現在でございます。現在24名となっております。済みません、男女のやつはちょっと持っておりません、申しわけございません。男性のほうが多くなっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 大分定員割れしているような状況でございますけれども、交通指導隊の活動は、小学校の児童の登校時の交通安全指導、いわゆる街頭指導でございますけれども、これをやっておったり、登校時の交通事故の防止を徹底されているという活動もしております。それ以外にも交通指導隊は、交通安全教室の開催ですとか、町内での各種のイベントの交通指導と申しますか、出動しているということでお伺いしています。そのほかにも、春・秋の交通安全運動への出動ということで、多岐にわたりながら、限られた人数で活躍されているというふうに聞いております。今の交通指導隊でございますが、朝町内の小学生児童の登校時には、何カ所ぐらいのところまで街頭指導をされていて、何人くらい立っているのか。または24人の中でローテーションと申しますか、組んでいるかと思っておりますけれども、どのような体制でやっているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 町内で8カ所の場所に立っております。何人といいますが、1カ所お一人ということでございます。新しい方が入隊も何人かされていらっしゃると思いますので、そのときはベテランの方に新しい方がついてと教育ということで2人体制の場合もございます。また、ローテーションでございますけれども、お一人の方が週2回、もしくは3回になる場合もございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 交通指導隊が街頭指導8カ所というふうにお聞きしましたが、危険性のある通学路は、多分ほかにも何カ所かあるんだろうと思っておりますけれども、その指導隊の人数が多ければ、そういったところにも割けてより児童の安全が図られるんじゃないかなというふうに思います。8カ所以外にも街頭指導したほうがいいんじゃないかなというところは何か所くらいあるのか、もしおわかりでしたら教えてください。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 前回までは9カ所ございましたが、船岡新栄のほうに1カ所信号機がつけましたので、8カ所になったというところでございます。どのくらいあったらいいのかとおっしゃられますと、あればあるほど、手があればあるほどよろしいのではございまいしょうが、現在はそういうことで8カ所ということで実施をしております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 2番（加藤 滋君） 現在24名の交通指導隊がいろんな活動をされているということですが、聞き及ぶところによりますと、1回の出勤あたりの報酬というんですかね、日当というんですか、1,800円というふうに伺ったんですが、これ以外にもいわゆる指導隊員への報酬というのはもしあるのでしょうか。あるんでしたら、教えていただきたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 1,800円ではなくて、2,000円でございます。これは1回出勤当たりということでございまして、あとは年報酬ということで対応させていただいております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 2番（加藤 滋君） 済みません、2,000円ということですがけれども、これは1回当たりということで、1日何時間でもこの2,000円なんでしょうか。例えば1時間でも2,000円、五、六時間間いても2,000円ということで理解してよろしいのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） さようでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 2番（加藤 滋君） 先ほどから申し上げているとおり、交通指導隊の活動内容、広範囲でございまして、隊員の確保という点からも非常に混乱といいますか、課題があるというふうに伺っております。定員35人を目指して、いろいろ募集等やっているかと思えますけれども、この交通指導隊隊員の確保策というか、何か考えられることがございましたら、お答えいただきたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 定年になって70歳ですけれども、おやめになられた方もいらっしゃると思います。あとは、年度途中で本人の体、ご家族の介護等々で定年前におやめになる方もいらっしゃると思います。平成28年から11月末日までにおきまして5人の新しい隊員の方にご入

隊をいただきました。また、1週間ほど前に年明けにお一人呼びかけさせていただきましたところ、ご入隊いただけるという心強いお話も伺っているところでございます。町としましては、全ての行政区の区長さんのお宅に担当職員が茶の間にお邪魔いたしまして、この状況というのをお伝えをさせていただきました。その中からお声がけをいただきまして、ご入隊いただいた方もいらっしゃいました。また、さらに隊員のいない地区がございますので、そちらはまた個別に行政区長さんのところをお邪魔して、推薦や紹介のお願いをしているところでございます。

また、自衛隊の隊友会、というところにも要請をさせていただいたところでございます。また、町中にポスター、もちろんお知らせ版等でお知らせをしながら、少しずつになるかとは思いますが、隊員の方を把握してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 隊員の確保策ということで、非常に何種類かというか、新しい方も徐々に入っているようですし、その成果が出ているのかなというふうに思います。私の試案でございますけれども、例えば密接な関係にあります子ども会育成会の会員の方の協力がもし得られるのであれば、その方策を検討されてはいかがかなというふうに思いますが、なかなかお若い方ですと、働いている方もいらっしゃいますし、朝の街頭指導にはなかなか難しい状況があるかと思いますが、ひとつ検討ということでお願いをしたいなというふうに思います。

それから、もう一つ児童の安全を担うという意味では、見守り隊というのが各地で活躍されていることと思います。この見守り隊、私はちょっと恥ずかしながら、槻木のことしかわかりませんけれども、町内では何地区で何人ぐらいこの見守り隊に登録されて、活動されているのか。また、どのような活動をしているのか、その活動内容について教えていただければというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 見守り隊の状況でございます。見守り隊については、見守り隊、またはスクールガードということで、6小学校区全ての地区で活動していただいております。10月末現在ですが、293名の方が登録していただいて、活動していただいている状況です。見守り隊の方の活動の状況なんです、地区によって朝の登校時、あと夕方の下校時ということで、両方出ている場合もあれば、夕方のみ、帰りの下校時のみということで出ている場合もあるようです。それぞれ交差点、それから危険な場所ということで、見守り隊の方が複数で子どもたちが帰ってくるのを見守っていただいているという状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) 見守り隊のほうは、重点的には夕方、3時前後くらいに出動されて、児童の安全を担っているわけですが、危険な箇所には立っているといたしますか、そこで見守っている場合と、それから地区の方が小学校の近くまでお迎えに行くと、槻木の場合ですが、そういったことで活動しているというふうに聞いております。

活動については、ボランティアというふうに聞いておりますけれども、交通指導隊のような日当ですとか、そういったことはないと考えてよろしいですか。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長(森 浩君) 見守り隊の方に関しては、ボランティアということで無報酬ということで活動していただいている状況です。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) それで、槻木地区の方を見ていると、やはり見守り隊活動しているんだという見分けをするように、ベストを着用しているというのが一般的なんですけれども、何もなしでお迎えに行って、どこの人だというふうに思われなような、そんな対策かと思うんですけれども、ベストの用意も要は地元といいますか、区といいますか、一部自己負担も何かあるようなことも聞いております。これは、行政区から捻出できればいいんですけれども、ままたまならないということで、地元の方々の寄附をいただいたり、協賛をいただいたりなんかしながら、やっているというふうに聞いております。ただ、それも限界があると思うんですけれども、町としても何らかのその辺の支援をする考えがもしございましたら、お願いしたいんですが。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長(森 浩君) 見守り隊の方たち目立つように蛍光ベストですかね、皆さん着用していただいて、子どもたちの見守りをしていただいているんですが、やはり見守り隊の成り立ちということで、行政区主導とか、あとは学校等での組織化ということがあって、やはりそういう準備物に関しては、町ではまだ準備はしていない状況であります。

今年度、県のほうの見守り隊の養成講座が県のほうがありまして、やはり県のほうでもその辺組織率を考えると、そういうものが準備されていない状況があるということで、県のほうでもその辺は蛍光ベスト、そういうものは県としても助成できないかということをお話しておりますというお話もありましたので、今後とも県ともそういう協議をしながら、そういう形でベストとかそういうものが提供できないかということは、検討してまいりたいと思います。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) 蛍光ベストということですから、夏場ならよろしいんでしょうけれども、現在非常に寒さがきつくなっているという状況で、防寒着というんですかね、そういったことも県での検討の中に入れていただければありがたいなというふうに思いますが、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほど本町での人身事故の発生件数が昨年28年で179件ということだったんですが、ことし29年度に入りまして、この人身事故の件数はどのような状況なのか、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(鈴木 仁君) こちらの件数につきましては、大河原警察署のほうからのデータを頂戴いたします。1月から12月までということですので、まだ途中でございますので、データは持ち合わせてございません。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) 平成28年よりはふえているのか減っているのかわかりませんが、平成28年ベースで若干補足的にお伺いしたいんですが、179件の事故があったということで、それは事故の場所と申しますか、交差点での事故なのか、または丁字路での事故、そういった区分けがもしできて、どのくらいの割合なのか教えていただければ、ありがたいのですが。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(鈴木 仁君) 179件のうち、発生件数の場所でございますが、交差点、こちらが82件でございます。その次それとプラスして、交差点付近ということですので、2つ合わせて出会い頭の事故というのが多くなってございます。

次は、直線ですね、44件ということで、追突とかはみ出しとかというのが次に入れております。この辺が顕著なところとなっております。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) ありがとうございます。交差点での付近含めて82件ということで、やはりそういったところは事故の発生率も高いんだろうなというふうに思います。先ほど信号機の要望3件でしたか、カーブミラーが20件ということで、具体的にはその要望を平成29年度、30年度、何かこう実施するような予定というのはあったんでしょうか。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(鈴木 仁君) 信号機の設置につきましては、町ではなくて県のほうで設置をするわけでございますけれども、ちょっと県のほうの状況を確認しましたところ、宮城

県における信号機の設置要望箇所は50カ所から60カ所あるということでした。500から600でございます。そして、県のほうで設置しているのは、30カ所弱ということで、既存の信号機のほうの老朽のほうの整備ですね、そちらのほうに重点を置いているという記事を見したところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 私の情報ですと、先ほど町内で3件新設要望という中で、槻木の祇園田水門のところですか、平成30年度でうまくいったらつけられるんじゃないかなというような情報を地元の方たちに聞いたんですが、もし確認できるのであれば、後ほど構いませんのでご確認をお願いしたいなというふうに思います。

それから、今の交差点・丁字路、いわゆる危険箇所でございますけれども、よく危ない場所には三角の「止まれ」の標識があつて、私も運転するものですから見かけるんですが、町内にはこの「止まれ」の三角の標識、何カ所ぐらいあるんですか、おわかりでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 申しわけありません、こちらは県のほうで交通規制をするものでございまして、町のほうではデータは持ち合わせてはございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） なぜ聞いたかといいますと、この三角の「止まれ」の標識の下といいますか、近くには、停止線と「止まれ」の標示があるわけでございまして、その標示がかなり薄れているところが多いということで、計画的に書き直していただければ一番いいんでしょうけれども、数が多過ぎて、私のほうからもこことあそことかという指摘もなかなか難しいものですから、そういう意味では何カ所あるのかなということで、お聞きしました。

先ほどの答弁では、計画的な書き直し等は予定はされていないと伺ったんですが、やはり事故を未然に防ぐという意味合いからも、この停止線というのも運転者にとっては非常に目のつく注意しやすい箇所だなということでありますので、これを計画的な面から書き直すようなことは考えられないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 停止線というのは、交通規制になりますので、町では行えないものでございます。「止まれ」という字を書くのであれば、町は書けるんでございますけれども、その辺は県のほうと、県のほうでも交通量の多いところ、また事故の多いところということで、把握をしておりますので、町のほうでも再度要請のほうはさせていただきたいと

思います。ただ、どの箇所となってくると、今お答えはできないところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） わかりました。では、町では「止まれ」という文字ならできるといことですので、薄れているところ結構ありますので、また別の機会にお話をさせていただきたいなというふうに思います。

それから、交通事故対策のもう一つ、柴田ショッピングセンターマルコ前の対策でございますけれども、この場所は店に入るときはいいんですけれども、店から出るときに問題が非常にあります。この店を利用する方はわかると思いますけれども、出るとき右側はカーブになっています。カーブ60メートル、70メートル前くらいからカーブ、視認性が悪くて、結構なスピードで向かってまいります。左側は、JRの跨線橋の下りの路線になりますので、自然とスピードが高まって、お店から出る場合の運転者は非常に特に注意が必要となります。

こういう場所ですので、しかもこの場所は旧道も含めて県道と町道含めて、十字路になっておるわけございまして、一番いいのは信号機の要望ができれば一番いいかなというふうに思うんですが、右側60メートル、70メートルのところに信号機設置してあります。常時青信号でございまして、県道を横断する方が手押し式の歩道用の押しボタンを押しながら、渡るというふうなところでございまして、それがあります関係上、余りにも短いと、信号機と信号機の間がないということと、それから跨線橋の下り坂で急停車しなくちゃいけない部分もあり、信号機は難しいんだろうなと思うんですが、その点どうお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 現在、あそこに通常の信号機、派出所のところがございます。それから、マルコのほうに歩んできまして、そこに押しボタン式が稲荷山用水上がございます。ということになっています。そして、あとはマルコの前を通過して、跨線橋で県営住宅に上って行って、槻木小学校に下るということでございます。私、警察でどのように判断をされるのかわかりませんが、仮に村田町のほうから来まして、小学校のところからだんだん坂を上っていきまして、県営住宅のほうから今度は下っていくというところに、信号となってくるとちょっと間隔が3つもあるというのは、交通量上どうなのかなという気もいたします。県のほうで私どもでお答えさせていただきましたのは、警察とあとは県道でございますので、道路管理者の宮城県と町のほうでということをお話をさせていただきたいという回答になるかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番(加藤 滋君) 県と大河原警察とのお話し合いになろうかということですが、私のほうから要望をお話しさせてもらってよろしいでしょうか。

まず、以前にも道路路面に危険というか、何か標示されたと伺ったんですが、告知用の看板といえますか、危険箇所なんですよという看板の設置はどうなのかということと、それからこの当該区間の道路の路面をカラー化をしながら危険箇所だということを促すという方法はいかがかなと。できれば、道路両側に減速ドットマークという標示があろうかと思うんですが、こういう塗装というんですかね、減速ドットマーク、この効果は私はあるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、この辺も警察のほうと協議をしながら進めていただければというふうに思います。

それと、もう一つ信号機なんですけれども、お店のマルコから出るときに、右側からの車両が一番気になるわけです。その今、常時青で歩行者が渡るときだけ稲荷山用水路の上になりますけれども、押しボタン式でやるというのを一定時間といえますか、赤信号に変えることはできないかなという案をちょっとご検討いただければというふうに思います。あわせて3つほど私の案を申し上げさせていただきます。その点いかがお考えなのか、お聞かせいただきたいとします。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(鈴木 仁君) いろいろ今案のほうをいただきました。カラーコーンというお話、カラーの丸い輪っかのことをおっしゃっていらっしゃるんでしょうか。違うんですか、失礼しました。あとは、減速ドットマークとか、危険箇所の看板設置とかといろいろいただきました。やっぱりあそこは県道でございますので、私どものほうでどうこうするというところをここでは申し上げること控えさせていただきますと思います。まずは、3者協議をいたしまして、考えていきたいと思っております。看板設置と言いましても、歩行者の方がかえって見えなくなって事故に遭うとか、風で飛ばされるとか、そういったこともあるのかもしれないので、そこは道路上に設置をされている設置者のほうのご意見なんかも伺いながら、考えていくのが一番よろしいのではないかとこのように思っております。

○議長(高橋たい子君) 再質問ございますか。

○2番(加藤 滋君) カラー化ですとか、減速ドットマークの資料ございますので、後ほど鈴木課長にはお見せしたいなというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、まず高齢化によつての免許証の返納の問題でございますけれども、高齢化がどんどん進んでますます返納するような方も多くなってまいります。先日、

11月22日、河北新報の河北春秋のコラム欄では、高齢者の運転免許証の自主返納が宮城県で10月末、4,438件を数えたと。過去最高だった前年を超えたということで、ますます返納者が多くなろうかと思えます。そこで、まず高齢者の交通事故防止の対策と伺いますか、安全教室等々やられているんですけれども、その受講人数とあと内容について教えていただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 高齢運転者交通安全講習会というものを開催をしております。本年度は2回開催をいたしました。会場は仙南自動車学院の会場でご協力をいただきながら、警察のご支援もいただきながら開催をしております。春は20名、秋は17名ということで参加をいただいたところでございます。

内容でございますが、3つございます。1つ目は自動車運転による危険回避時の反射速度認識でございます。2つ目は、セーフティサポートカーという専門の体験車がまいりますので、そちらを使いながら反射等なんかを見ております。また、運転適性検査ということで、これは通常性格診断でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） この安全教室体験会に参加する方というのは、毎回違うんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） まずこちらお知らせ版のほうでご案内をいたしますので、町内全域の方からご参加をいただくということとしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 同じ方が参加されるケースもあろうかと思うんですけれども、できるだけ新しい方を募集しながら、より多くの方に参加していただきたいなというふうに思えます。

それから、最後に免許証の自主返納について、町の考えをお聞かせいただければというふうに思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 警察のほうから伺いますと、やはり事故の報道、また自分自身が自信が持てなくなったということ、またそれを心配してご家族の方がそろそろ返したらいいんじゃないのかということで判断をされているということでございます。ご自分の資格でございますので、それを行政が返せ、返さないというものではないと思えますので、それはやはりご自分が最終的には判断するものだと考えております。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 2番（加藤 滋君） 返納後の交通手段の確保ということで、まず家族の支援をお願いするというのが一番よろしいかと思えます。町として、返納者に対しての何らかのメリットといいですか、もし独自の特典等考えがあるんでしたら、お願いしたいと思えます。
- 議長（高橋たい子君） 多少オーバーをいたしました、答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 各自治体のほうでいろんな特典というものを準備しているところがあるということは承知もしております。あと、民間のタクシー会社のほうでもたしか1割引だったかと思えますけれども、サービスするというのも出ておるようですし、また、イオンのほうではワオンカード300円ということもセッティングされているようでございます。ウジェスーパーのほうでもそのような特典をつけているということでございますけれども、柴田町は特典はつけないのかというお話を問いかけていただいているのかなと思うんですけれども、先ほど申しましたように、それはご自分が判断することだと思うんです。免許を返す、返さないということは。特典がいただけるから、私は返すんですというものの考え方では、ほかの方々から免許を持っていない方々からご理解いただけないんじゃないかというふうに思います。まず手放すのはご自分が運転免許という資格を持っているけれども、それに自信が持てないと、危険だと、加害者になると、自分もけがをするというふうな判断のもとで返すものだというふうに認識をしておりますところから、現在特典というものは考えてはおりません。

- 議長（高橋たい子君） これにて、2番加藤滋君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時34分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年12月4日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 7番 秋 本 好 則

署名議員 8番 斎 藤 義 勝

